

第7次別海町総合計画（令和6年度）達成状況確認シート

現状 (Plan/Do)

点検・評価・方針 (Check/Action)

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等																		
第1章 地域資源を生かした産業のまち ～海と大地が輝く 豊かで活力ある産業づくり～																																			
(1) 農業の振興																																			
新たな担い手の確保及び後継者対策は喫緊の課題となっています。近年、酪農に限らず農業全体での担い手不足が顕著であり、新規就農希望者も少ないことから、今後、離農による農業生産額や生乳生産量の減少、遊休農地の増大が懸念されます。また、新規就農者にとっては、既存施設の老朽化による改修等多大な投資が必要であり、農地取得と併せて、就農に向けた初期投資が大きな負担となっています。別海町酪農研修牧場は、新規就農希望者の円滑な就農を図ることを目的に、実践的な研修を行う施設として建設されました。施設建設から20年以上が経過し、施設の老朽化が著しいことから、計画的な施設整備が必要となっています。地籍調査については、土地情報を正確に把握し、農地等の適正な管理及び円滑な利活用を促進するため、未調査地域の調査実施に向けた検討が必要となっています。	① 農業生産基盤の充実	農業の振興施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、「将来にわたって持続的で多様な農業生産」と「魅力ある農村環境の確立」を目指すための施策を推進します。	農業生産額及び生乳生産量の増加を図るために、各種基盤整備事業を計画的に実施し、農業生産性を向上させます。また、離農跡地の積極的な利用調整活動や農地利用状況調査により、遊休農地・耕作放棄地の発生を防止し適正な農地利用を促進します。	農政課	農業委員会	生乳生産量(t)	479,268	482,209	491,281	501,239	514,054	502,638	477,375	489,841	B(75%程度)	生産抑制の見直しが行われ生産額が増加している。草地更新は、道営、公社営事業により計画どおり実施されているが、目標に達していない状況である。	農業生産基盤整備は、国営、道営、公社営などの各種事業により計画的に整備されているところであるが、資材高騰等により要望量が減少しつつある。更新率を上げるための町独自支援事業の活用や、施行時期の分散などが課題である。																		
						草地整備更新率(%)	10	10	4	5	4	4	4	4	D(25%程度)																				
						遊休農地率(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	A(ほぼ100%)	毎年8月から10月にかけて実施している農地パトロールと農業委員の日常活動時に農地の利用状況を注視するとともに各種権利設定を確実に行うことで、離農が進み多くの農地の遊休化が懸念される中、遊休農地の発生を抑え適切な活動が行えている。																			
						新規就農者数【期間累計】(戸)	15	30	1	4	7	7	14	16	A(ほぼ100%)	中間目標の15戸は達成し、別海町及び関係機関で組織する団体活動の効果で新規就農者を獲得できており、最終目標である30戸就農まで引き続き積極的な活動を行いたい。																			
						北海道農業士、北海道指導農業士数【期間累計】(人)	5	10	0	0	0	0	0	0	D(25%程度)																				
	② 多様な担い手の育成・確保と創造的な農業経営の展開					農業委員会									農業者年金については、町広報誌及び農業委員会により周知を行っているほか、農協の担当職員と連携し農業者への説明の機会を確認し加入の促進を図っている。																				
															農業者年金のほかに確定拠出年金(iDeCo)などの選択肢があることから、加入対象者数の実態把握が難しいため、加入推進に当たっては慎重に進める必要がある。また、年金受給に係る各種手続きなど、加入後のサポートも必要である。																				
															農業者年金のほかに確定拠出年金(iDeCo)などの選択肢があることから、加入対象者数の実態把握が難しいため、加入推進に当たっては慎重に進める必要がある。また、年金受給に係る各種手続きなど、加入後のサポートも必要である。																				
															農業者年金のほかに確定拠出年金(iDeCo)などの選択肢があることから、加入対象者数の実態把握が難しいため、加入推進に当たっては慎重に進める必要がある。また、年金受給に係る各種手続きなど、加入後のサポートも必要である。																				
															農業者年金のほかに確定拠出年金(iDeCo)などの選択肢があることから、加入対象者数の実態把握が難しいため、加入推進に当たっては慎重に進める必要がある。また、年金受給に係る各種手続きなど、加入後のサポートも必要である。																				
	③ 環境と調和する酪農・畜産の推進					農政課									農業者年金については、町広報誌及び農業委員会により周知を行っているほか、農協の担当職員と連携し農業者への説明の機会を確認し加入の促進を図っている。																				
															農業者年金のほかに確定拠出年金(iDeCo)などの選択肢があることから、加入対象者数の実態把握が難しいため、加入推進に当たっては慎重に進める必要がある。また、年金受給に係る各種手続きなど、加入後のサポートも必要である。																				
															農業者年金のほかに確定拠出年金(iDeCo)などの選択肢があることから、加入対象者数の実態把握が難しいため、加入推進に当たっては慎重に進める必要がある。また、年金受給に係る各種手続きなど、加入後のサポートも必要である。																				
															農業者年金のほかに確定拠出年金(iDeCo)などの選択肢があることから、加入対象者数の実態把握が難しいため、加入推進に当たっては慎重に進める必要がある。また、年金受給に係る各種手続きなど、加入後のサポートも必要である。																				
															農業者年金のほかに確定拠出年金(iDeCo)などの選択肢があることから、加入対象者数の実態把握が難しいため、加入推進に当たっては慎重に進める必要がある。また、年金受給に係る各種手続きなど、加入後のサポートも必要である。																				
	④ 消費者ニーズに応える安全・安心・良質な生産の推進					農政課									農業者年金のほかに確定拠出年金(iDeCo)などの選択肢があることから、加入対象者数の実態把握が難しいため、加入推進に当たっては慎重に進める必要がある。また、年金受給に係る各種手続きなど、加入後のサポートも必要である。																				
															農業者年金のほかに確定拠出年金(iDeCo)などの選択肢があることから、加入対象者数の実態把握が難しいため、加入推進に当たっては慎重に進める必要がある。また、年金受給に係る各種手続きなど、加入後のサポートも必要である。																				
															農業者年金のほかに確定拠出年金(iDeCo)などの選択肢があることから、加入対象者数の実態把握が難しいため、加入推進に当たっては慎重に進める必要がある。また、年金受給に係る各種手続きなど、加入後のサポートも必要である。																				
															農業者年金のほかに確定拠出年金(iDeCo)などの選択肢があることから、加入対象者数の実態把握が難しいため、加入推進に当たっては慎重に進める必要がある。また、年金受給に係る各種手続きなど、加入後のサポートも必要である。																				
															農業者年金のほかに確定拠出年金(iDeCo)などの選択肢があることから、加入対象者数の実態把握が難しいため、加入推進に当たっては慎重に進める必要がある。また、年金受給に係る各種手続きなど、加入後のサポートも必要である。																				
	⑤ 地域ブランドの確立					農政課									農業者年金のほかに確定拠出年金(iDeCo)などの選択肢があることから、加入対象者数の実態把握が難しいため、加入推進に当たっては慎重に進める必要がある。また、年金受給に係る各種手続きなど、加入後のサポートも必要である。																				
															農業者年金のほかに確定拠出年金(iDeCo)などの選択肢があることから、加入対象者数の実態把握が難しいため、加入推進に当たっては慎重に進める必要がある。また、年金受給に係る各種手続きなど、加入後のサポートも必要である。																				
															農業者年金のほかに確定拠出年金(iDeCo)などの選択肢があることから、加入対象者数の実態把握が難しいため、加入推進に当たっては慎重に進める必要がある。また、年金受給に係る各種手続きなど、加入後のサポートも必要である。																				
															農業者年金のほかに確定拠出年金(iDeCo)などの選択肢があることから、加入対象者数の実態把握が難しいため、加入推進に当たっては慎重に進める必要がある。また、年金受給に係る各種手続きなど、加入後のサポートも必要である。																				
															農業者年金のほかに確定拠出年金(iDeCo)などの選択肢があることから、加入対象者数の実態把握が難しいため、加入推進に当たっては慎重に進める必要がある。また、年金受給に係る各種手続きなど、加入後のサポートも必要である。																				

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等
			⑥ 「食」を通じた消費と生産の関係強化と魅力ある情報の発信	生産者と町外の消費者との結び付きの強化に向けた取組を推進するとともに、「別海町食育・地産地消推進計画」に基づき、町民の理解、協力を得ながら、家庭や学校、地域等における食育・地産地消を推進します。	農政課				-	-	-	-	-	-	B(75% 程度)	令和6年度は、町内PTAを対象にした乳和食セミナーを実施し、乳和食の活用、普及促進や家庭での食生活の向上を図った。また、町内外の多くの人が来場する産業祭で乳和食ブースを設け、乳和食を実際に食べてもらう等、より一層の対外的な乳和食の普及・推進活動に取り組んだ。なお、乳和食セミナー及び産業祭の来場者から、地域の料理教室や学校の授業で乳和食を取り扱いたいとの要望を複数受けており、実際に開催した料理教室も含めて乳和食に興味関心を示す消費者が増えている印象である。	今後はさらにターゲットを広げて、乳和食の栄養健康機能がより効果的とされる高齢者を対象にした取組も検討しているところ。
			⑦ 都市と農村の交流の促進	農業・農村の持つ多面的な機能及び公益的な役割への理解促進に向けた取組として、旧JR標準線を利用したフットバスツアーや酪農体験ができる農泊等の体験型の活動を関係団体と連携しながら実施します。	農政課				-	-	-	-	-	-	C(50% 程度)	別海町グリーンツーリズムネットワークは令和6年8月に解散し、特定非営利活動法人別海町文化財ネットワークに引き継がれた。同時に構成団体からも別海町農政課は外れる形となつたが、引き続きふつとばあすコース整備は事業継続する形となるため、要請があれば対応を考えている。	農泊については、受入農家の負担が大きく、拠点となる施設もないため、受け入れ態勢の拡充は難しい状況にある。
			⑧ 課題解決に向けた大学・研究機関との連携	酪農畜産に関する情報蓄積や地域課題の解決に向け、大学・研究機関と連携を図り、研究結果を施策に反映するほか、関連団体及び町民を対象とした研修会を実施します。	農政課				-	-	-	-	-	-	B(75% 程度)	別海町グリーンツーリズムネットワークの活動を引き継いだNPO法人別海町文化財ネットワークでは、同種の事業は実施されているものの、その指向性は文化財的な事物を主としたものであり、ここで目指した内容を踏まえた実施は少ない。また、農泊についても、町補助金・民泊新法の施行があるなどして追い風傾向にあるが、本件に係わる取組としての進捗はなく、肯定的な状況はない。	自ら考え行動する外部団体の取組に依存した形となっている状況では、町が想定したような進捗を得られる可能性は低い。また、そのことが団体の活動として否定されるものでもないと考える。そのため、本件については産業に関連した交流人口づくり、新規就農等を目指した取組などに対して現在も適切であるか改めて考え、他の手法を検討する時期にあると考える。
			⑨ 地籍調査の円滑な利活用	土地の境界や面積を明確にし、円滑な利活用を促進します。	管理課	地籍調査率 (%)	100	100	92	92	92	98	98	98	A(ほぼ 100%)	調査再開に向けた検討をしてきたが、必要性が無いことから未実施。	登記事務棟での活用見込みが無いことや、膨大な費用が見込まれることから現在の調査率をもって完了とする。

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等
(2) 林業の振興																	
	本町の森林面積は、38,880haと総面積の29%を占め、国有林10,478ha、道有林2,171ha、町有林7,076ha、私有林19,155haとなっています。今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や2019年度(平成31年度)に創設される森林環境譲与税(仮称)を活用し、本町の森林面積の約半分を占める私有林の着実な整備の推進や、森林資源の循環利用による林業の成長産業化に向けて国や道と連携し、施策の充実を図る必要があります。また、関係機関との連携のもと、森林所有者の意識の高揚や民有林への助成事業を推進し、計画的な森林整備に努めます。	森林の持つ多面的機能の発揮に向け、保安林、河畔林の計画的な森林整備を進めるとともに、町民の学習や健康づくりに向けた森林の総合的利用を推進します。	① 森林の保全・育成と総合的利用	森林が持つ多面的機能の発揮のため、造林・間伐・野ねずみ駆除等による森林の保全を進めます。また、別海町植樹祭の開催や、町立公園内への植樹を通して、町民が樹木と身近に接する機会の確保や木育の場を提供します。	水産みどり課	町植樹祭 植樹面積 【期間累計】(ha)	3.0	6.0	1.22	1.22	1.22	1.57	2.32	2.32	B(75% 程度)	町有林整備事業については、ほぼ計画通りに進んでおり一定の効果が発揮できている。別海町植樹祭は令和2~3年度新型コロナの流行により開催中止、4年度が縮小開催、令和6年度ヒツマによる乳牛被害で開催中止という結果だが、実のなる木事業を実施することにより児童や生徒に森林や自然に関する興味関心を促し、併せて木育学習の機会を提供している。	約7千haの町有林の必要に応じた適切な施設を計画的かつ効率的に実施するため、森林経営計画を精査しながら進めていく。また、別海町植樹祭と実のなる木事業については、今後も継続して実施することにより児童や生徒及び、町民への緑化思想や環境保全の普及啓発を継続する必要がある。
		② 林業生産基盤の保全・整備	植栽から保育、管理まで町内で一括りに取り組むほか、河畔への植栽を実施します。また、「別海町森林整備計画」に基づき、生物多様性への配慮が必要な水辺林等を指定し、保全します。	水産みどり課	町有林造林面積 (ha)	30	30	36.51	32.28	25.74	33.99	24.92	28.43	A(ほぼ 100%)	平成31年度から取り組んでいた河畔林整備事業は、これまで協議を重ね一般所有者の理解や各関係者の協力の下、令和4年度から植栽を実現した。	長期の事業となる見込みであることから現在は同意を受けているも数年後に所有者の心変わりや世代交代などによる計画面積の減少が懸念されるため、確約書を取り交わなど、実施箇所の確保をする必要がある。	
		③ 計画的な森林整備等の促進	計画的な森林整備の実施に向けて、民有林の造林・下刈り・野ねずみ駆除への補助を行い、森林所有者の負担を軽減します。また、シカ柵の設置を補助対象とし、植林後のエゾシカによる食害を防ぎます。	水産みどり課	町有林皆伐面積 (ha)	16	16	25.02	7.14	11.65	15.53	15.04	17.53	A(ほぼ 100%)	近年の木材価格の低迷などにより所有者の森林整備に対する意欲が損なわれる中、補助を行うことで町内の森林が持つ多面的機能の発揮や、森林形態の維持が保たれている。	今後も造林者の負担軽減が図られるよう、事業継続が必要である。	
(3) 水産業の振興																	
	台風や低気圧による高潮や波高の増大などにより、現状の防波堤の高さでは海象条件に対して十分な安全が確保できないことによって、漁港機能が停滞し、漁業活動に支障を来すことが予想されるため、「災害に強い漁港づくり」が急務となっており、漁港等整備について北海道や漁業協同組合等と連携しながら進め必要があります。また、漁業後継者対策は、2018年度(平成30年度)からの新規事業である北海道立漁業研修所入所者への補助を継続し、引き続き漁業協同組合と連携を図り対策を進める必要があります。地産地消の促進としては、高品質化や高付加価値化を図り、地域ブランド力の強化や流通基盤強化に努め、新企画商品開発等への支援を関係機関とも連携し取り組む必要があります。	活力ある水産業の確立に向けて、漁業生産基盤の充実に取り組むとともに、水産資源のブランド化を推進します。	① 漁業生産基盤の充実	安全・安心な水産物供給を図るために、衛生管理施設の整備及び施設の老朽化対策等を進め、漁業生産基盤を充実させます。	水産みどり課	漁業総生産額 (億円)	100	100	95	56	81	84	86	82	B(75% 程度)	近年の秋サケ量の激減に加え、令和6年は猛暑等の影響によるアサリ漁等が不調であったため、漁業生産額が目標に達しなかった。	秋サケ資源回復が喫緊の課題であるほか、アサリ、ホッキ、ホタテ、ニシン等についても引き続き、水産資源増大対策に取り組む必要がある。
		② 水産資源の維持増大による管理型漁業の推進	漁場の生産力を高め、貝類の資源増大を図るとともに、種苗育成施設における計画的な生産を推進します。また、漁業者や水産加工関係者が安心して水揚げ加工ができるように水産系副産物再資源化施設を適切に管理運営します。	水産みどり課	水産みどり課	-	-	-	-	-	-	-	-	B(75% 程度)	アサリ・ホッキ・シジミなど二枚貝の移植をはじめ、ウニ・ニシン種苗センターでの計画的な種苗の生産・育成及び放流が実施されている。なお、水産系副産物再資源化施設はカドミウム含有の関係からホタテウロの受入は停止しているが、その他副産物については肥料製造されている。	秋サケの水揚げが激減していることから、漁協や関係機関と協議をし、種苗育成施設での新たな魚種の選定など資源増大を図る取組みを進める必要がある。また、ホタテウロの再資源化について、町内での処理実現に向けて調査・検証を進めていく。	
		③ 担い手の育成と経営基盤の強化	漁業経営に対する意識の高揚及び若手リーダーの育成を図るため、漁業協同組合連絡協議会を主体に各種研修会への積極的参加を促します。	水産みどり課	水産みどり課	3	0	0	1	1	0	0	0	C(50% 程度)	漁協連絡協議会研修会の開催はなかったが、協議会にて漁協等との意見交換を実施した。また、経営基盤の強化として、生産性の向上や省力化などに必要な漁業機器の導入に対する支援を実施した。	今後も漁協と連携し、漁業の担い手対策を図るとともに、経営基盤強化への支援策を継続して実施していく。	
		④ 地産地消の促進	地場水産物の高付加価値や流通基盤強化、新企画商品の開発に向けた取組、魚食普及や町民還元セール等を行うなど、地産地消に努め消費拡大に取り組みます。	水産みどり課	新企画商品の開発 【期間累計】(件)	2	5	0	0	0	1	2	2	A(ほぼ 100%)	令和6年度は新企画商品の開発はなかつたが、補助事業をとおして、町民還元セールや浜の母さん料理教室などを実施し、地場水産物の販路拡大や高付加価値化を図った。	地場水産物の販路拡大や高付加価値化については、引き続き取り組みを支援していく。新企画商品の開発については、漁協等の関係機関にも積極的に働きかける必要がある。	
				商工観光課	新企画商品の開発 【期間累計】(件)	2	5	0	1	2	2	2	3	A(ほぼ 100%)	地元食材を活用した高付加価値商品として食べる辣油3品を観光協会がリリース。併せて、地場産品・返礼品等を扱う自動販売機が設置されたことで、町内での販売チャンネルが設けられた。	原材料の価格高騰が続く中で、日常的な材料を高付加価値化する取組が求められているものと考える。また、町内における販売チャンネルの状況を踏まえ、持続可能性のある取組となるよう積極的な支援が必要な状況にある。	

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等
			⑤ 漁業後継者対策の強化	漁業者を志す者が入所する北海道立漁業研修所総合研修課程修了者に対し、その研修費用の一部を補助し、漁業者担い手確保を支援します。	水産みどり課	漁業後継者の就業支援者数(人)	10	15	3	1	6	3	5	2	A(ほぼ 100%)	令和6年度においても、北海道立漁業研修所総合研修を2名が受講し、新規漁業者となつた。	今後も漁業後継者の育成を図るため、漁業就業者支援事業を継続していく。
(4) 観光の振興			⑥ 災害に強い漁港づくり	地震や津波、高潮等による大規模災害により、水産物の生産・流通機能が損なわれることから、水産物の安定供給に支障が生じないよう、災害に強い漁港づくりを進めます。	水産みどり課				-	-	-	-	-	-	C(50% 程度)	道営事業により尾岱沼・本別海地区において災害に強い漁港づくりを実施中であり、概ね計画どおり工事は進められている。	計画では10年間で完成することとなっているため、関係機関と協力し早期完成を目指す。
			① 観光・交流資源の充実・活用	観光施設の整備・充実を進めるとともに、観光ガイドとの連携による体験型観光を推進します。また、地域資源を活用した地域団体との協働によるイベントを開催します。	商工観光課	観光入込客数 【全体】(人)	343,000	374,000	323,178	164,771	170,780	244,347	372,656	347,228	A(ほぼ 100%)	別海町観光協会や漁協と共に実行委員会形式でえびまつり、あきあじまつり、潮干狩りフェスティバルを実施し誘客を図っている。令和6年度は、潮干狩りフェスティバル・産業祭を除き中止になったことで、入込客数に大きな影響が見られた。誘客要因として引き続き集客イベントの実施が重要であることを確認した。	既存の観光的要素を再構築したものや、新たな視点によって磨き上げるなどの取組は、試行錯誤のための時間とコストが必要であり、また背景にある町内要素によつて制限が生じる。既存観光施設ソフトの見直し・高度化は必須の内容である一方で、地域的な要素に縛られない観光ハード・メニューの造成、担い手の検討が必要な時期にあると考える。
			② 新しい観光メニューの確立	自然・歴史・文化・人々とふれあう体験型観光の拡充に向けて、農泊、打瀬網漁の見学、フットパスなどを第一次産業と連携するとともに、水下待ち網漁見学の商品化や旧奥行臼駅廻所等の歴史文化に触れる観光メニューの創出に取り組みます。	商工観光課	新規観光 メニュー 【期間累計】 (開発数)	2	4	0	3	5	5	5	6	B(75% 程度)	本計画期間中は、宿泊施設が減した状況と併せて、コロナ渦で他に競合が増えたキャンプ場の落ち込みが著しい。令和6年度・7年度においては、宿泊施設数が増加予定ではあることから、広域観光の取組やHAC増便などの影響を宿泊客として誘導する仕掛けの実施と効果測定が必要な状況にある。	長期滞在者や外国人観光客の割合が高いアドベンチャートラベルに関しては、一程の危険度も生じることからガイドの質的確保は優先事項となる。ネイチャーセンター施設職員の不足を補うだけでなく、環境圧迫を最小限に留め、民間事業者など様々な関係者が野付半島をはじめ別海町の観光に係れるよう取り計らう必要がある。
																広域連携で行うPRなどは、誘客として十分に機能している一方で、別海町内に宿泊する動機付けは弱く、連携自治体の中で埋没した状況にある。価格やサービス等を含め選ばれる宿泊先となる要素について、ビッグデータだけでなく、個別データ等の収集を進め、課題の見える化に取り組む必要がある。	
																根室管内全体の内、別海町を訪れる外国人観光客比率は高く、野付半島の自然環境が大きな訴求力となっているものと想定する。翻訳機の購入や外国语版パンフレットの作成などで来町時の対応策は増えている状況にある。しかしながら、令和6年度末に野付半島ネイチャーセンターのガイド職が集団離職するなどして、個々の施設としては数的・質的な部分の高まりに欠けた状況にある。	
																根室管内連携した観光メニューの造成はのPR効果は十分に体感できるものの、町内観光業者の持続可能性を高めるような成果は確認されていない。特に本町においては、アドベンチャートラベルと相性が良く、景勝地観光としても大きな力を持つ野付半島があるものの、関係事業者に対する波及範囲は限定的である。今後は、採算性や地域の担い手不足による負担感なども考慮して、効果の薄い事業が長期化することを避ける一方で、町内にはない新たな観光要素を造成するなどの検討について、ふるさと交流館の再整備と併せて検討を進めたい。	

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等
			③ PR活動の推進	本町の観光についてPRするため、SNSを活用したPRを推進します。その他パンフレットやポスターの作成、ホームページの充実、メディア取材の受入及び情報の発信を推進します。	商工観光課				-	-	-	-	-	-	C(50% 程度)	別海町観光協会において、継続的に町観光パンフレット、HP、SNSを更新。外国语パンフレットの作成も実施している。また、主要SNSフォロワー数も管内他の自治体と比較的しても遜色のない状況にある。一方で旺盛な更新頻度が期待されるWEB系コンテンツにおいても即時の取組は少なく、印刷物に近い更新頻度のものも存在する。	町としてのPRは主に観光協会が担っており、今後は求めに応じた情報提供などでも集約的な役割を担う必要があると考える。その上で、個々の事業者の情報提供能力を補うような活動が求められている。また、新たな形式の登場が目まぐるしいSNSにおいては、それぞれに最適化されたコンテンツの生成能力の向上機会と、積み上げ式コンテンツであるHPの更新を日常業務として意識する活動が必要な状況にある。
(5) 商工業の振興																	
			④ 広域観光体制の充実	地域一体となった観光振興施策の推進に向けて、東北海道や根室管内において広域的な連携のもと、観光ルートづくりや国内外へのプロモーションを実施します。	商工観光課				-	-	-	-	-	-	B(75% 程度)	根室管内・根釧地域を対象に、複数の広域団体を形成して観光ルートづくりや国内外へのプロモーションを実施している。プロモーションについては、広域化したことでスケールメリットが生まれたや、好調なふるさと納税の余波などもあり、国内へのアプローチは成果が確認できている。一方、観光ルートづくりでは、対象地域が広大なことで、一般旅行者が想定する時間と造成した周遊ルートの必要時間には差異があり、交通結節の不安定さと併せて野付半島以外を訪ねることに忌避感がある。	今後も広域連携を基本としたPR活動や観光事業を展開する必要がある。ただし、宿泊先や交通結節の観点から条件不利地である本町では最終的に手にする果実は少ない状況にある。そのため、広域団体としての活動にどこまで主体的に関わるかについては、町内団体から意見を徴するとともに、適宜効果測定を行い冗長な取組とならないような判断が必要である。また、令和8年度から施行される道宿泊税において、新たな財源や取組が期待されることから、別海町単体として十分な利益誘導策を検討する必要がある。
			① 商工業機能の強化	各種融資制度の活用促進により、経営体質・経営基盤の強化を図るとともに、既存企業が継続的に事業を行えるよう人材育成、経営体質の強化を促進します。	商工観光課	年間小売業販売額(億円)	310	320	-	-	-	-	-	-	E(未実施)	町内事業者への利子補給及び保証料補助の継続支援により、経営持続に対し一定程度の効果は得られている。また、人材育成事業(研修補助)により、担い手の育成を支援している。	物価高騰による地域経済への影響が懸念される。町内事業者の経営持続のため、今後も町融資制度等の支援を継続する。また、人手不足も課題であるため、人材確保に向けて就職奨励金及び奨学資金返還支援金制度を開始した。
						新規開業者数(件)	5	8	7	4	7	4	5	6	A(ほぼ 100%)	商工会や関係部署との連携し、起業希望者に対し起業に必要な情報提供や補助金制度の周知等を図ることができたことから、新規開業に対し効果は得られている。	少子高齢化の影響等により今後も地域の担い手不足が続くことが予想されることから、今後も起業家支援制度等の支援を継続していく。また、令和7年度から補助金の拡充を行ったことから積極的な制度の周知を図る必要がある。
						製造品出荷額(億円)	826	867	-	822	-	-	-	-	B(75% 程度)	人件費や製造コストの上昇等により、地域経済への影響が懸念されていることから、今後も利子補給及び保証料補助の継続した支援の実施により一定の効果は得られている。	製品コストの上昇が年々進んでおり、今後、事業の継続や事業拡大へ影響が懸念されることから、町融資制度等の支援の継続や人材確保に向けた取組の検討も必要である。
						地域貢献中小企業支援事業(エコ型住宅建設促進事業)申請件数(件)	58	65	32	36	33	31	31	52	A(ほぼ 100%)	町や町内業者等による積極的な周知や情報提供により、申請件数が大幅に増加する結果となったことから、支援策に対する一定の効果は得られている。	建築資材高騰等の影響により、事業への影響が懸念されることから、引き続き関係機関との連携を図り、情報提供を実施する必要がある。また、令和7年度から補助金の拡充を行ったことから積極的な制度の周知を図る必要がある。

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等
	査を検討する必要があります。		② 商店街の環境・景観整備 ③ 商工業振興体制の確立	既存商店街の環境・計画整備を行い、にぎわいの場の再生と創造を支援することで、誘客、販売促進へつなげます。 商工業の活性化に向けた各種活動を関係機関と連携しながら進めるとともに、産業連関表を活用し、商工業振興体制の強化に取り組みます。	商工観光課 商工観光課				-	-	-	-	-	-	B(75% 程度) C(50% 程度)	各種イベントの開催により町内外の人々が交流を深め、本町の発展に貢献しているものの、空き店舗や空き地などの利活用には結びつきにくい状態である。 令和6年度に中小企業共創会議を設置。会議を開催を行い中小企業の現状や支援のあり方について、今後意見聴取を進めていく。	地域にぎわい商店街創造における補助事業等の継続し、地域の活性化やつなげる取組を進めていく必要ある。 また、令和7年度から補助金の拡充を行ったことから積極的な制度の周知を図る必要がある。 検討体制の確立を進めるとともに、利害関係者における意見を参考に施策形成・指針の内容を作成していく必要がある。
(6) 雇用・労働者対策																	
	本町では、高校卒業後、進学を希望する生徒が8割近くおり、生徒の大部分が町外へ流出してしまうことから、一度町外に出た若者を町内へ呼び戻すための施策を推進する必要があります。このため、高校生へのアプローチだけでなく、更に低年齢の段階から地元の企業に対する認識を深める取組も重要となっています。また、都市部における企業説明会への参加など、大学生や専門学校生等への働きかけも検討する必要があります。さらに、季節労働者については、今後も引き続き4町通年雇用促進協議会と連携し、通年雇用化を促進させる取組を支援することが求められています。女性、高齢者、障がい者の雇用や労働者福祉については、商工団体等と連携して普及・啓発を行うとともに、雇用促進につながる取組を検討し、労働条件や労働環境の改善を図る必要があります。	町の持続的な発展に向けた労働力の確保と雇用の促進、全ての就業者が健康で快適に働くことができる労働環境づくりを進めます。	① 雇用機会の確保と地元就職の促進	既町内事業者と連携し、高校生を対象とした就職等に関する懇談会を開催するとともに、「別海町企業マップ」による地元企業の情報提供を行います。また、4町通年雇用促進協議会と連携し、通年雇用化を支援します。	商工観光課	高校新卒町内就職者数(%)	22	24	18	18	15	14	18	19	B(75% 程度)	町内各事業所と連携し、高校生を対象とした就職懇談会を継続実施しているが、生徒数の減少や進学希望者の増加、町内就職希望者と事業者の採用内容の不一致等により、就職者数は伸び悩んでいる。職場訪問やインターンシップにより、地元企業への理解・関心を深めていくよう今後も実施していく。	高校卒業後、就職・進学により町外への流出が大半を占めているため、今後も就職懇談会や職場訪問等を継続的に実施し、町内への就職する機会を確保していく。また、進学等で町外に転出した場合でも、就職・起業等に際して、Uターンの選択を後押しできるよう就職奨励金及び奨学金返還支援金制度を開始した。今後は、学校や町内事業者に制度の周知を図る必要がある。
		② 女性、高齢者、障がい者の雇用促進	相談窓口やセミナー等の紹介を含め、男女雇用機会均等法の趣旨の普及や事業所への啓発に努めるとともに、女性、高齢者、障がい者の雇用を促進します。	商工観光課	高校新卒就職希望者のうち町内就職率(%)	59	62	56	47	42	44	64	59	B(75% 程度)	町内各事業所と連携し、高校生を対象とした就職懇談会を継続実施しているが、生徒数の減少や進学希望者の増加、町内就職希望者と事業者の採用内容の不一致等により、就職者数は伸び悩んでいる。職場訪問やインターンシップにより、地元企業への理解・関心を深めていくよう今後も実施していく。	町内各事業所と連携し、高校生を対象とした就職懇談会を継続実施しているが、生徒数の減少や進学希望者の増加、町内就職希望者と事業者の採用内容の不一致等により、就職者数は伸び悩んでいる。職場訪問やインターンシップにより、地元企業への理解・関心を深めていくよう今後も実施していく。	引き続き、情報提供を行う。
		③ 勤労者福祉の充実	相談窓口やセミナーの紹介等により労働条件の改善、働きやすい環境づくりについての事業主への啓発を進め、福利厚生機能を充実します。	商工観光課											B(75% 程度)	概ね計画どおりである。	引き続き、情報提供を行う。
		④ 就労者の確保	都市部における企業説明会への参加支援など、町外からの就労者確保を進めます。	商工観光課	労働人口割合(就業者総数/15歳以上人口総数)(%)	67	67	-	-	-	-	-	-	-	E(未実施)	統計資料が公表されておらず、把握が困難なため達成度を評価不能とした。	労働人口の確保に向けて情報発信と併せて、有効な施策について検討を進める必要がある。

第7次別海町総合計画（令和6年度）達成状況確認シート

現状 (Plan/Do)

点検・評価・方針 (Check/Action)

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等																		
第2章 人と自然が調和するまち ~ 緑と水がきらめく 調和のとれた環境づくり ~																																			
(1) 環境に配慮した自治体の形成																																			
本町では、環境政策に関して、「別海町畜産環境に関する条例」及び「別海町河川環境の保全及び河川の健全利用に関する条例」を2014年(平成26年)4月に施行しました。今後も環境を守り、次世代へつなげるためにも、環境保全に取り組む関係団体を引き続き支援し、活動の拡大を促進する必要があります。また、自然と共存できる新規観光メニューの創出に取り組むとともに、関係団体と連携しながら安全に観光できる環境を構築する必要があります。野付半島ではエゾシカにより観光資源である草花の食害が発生しているため、今後も生体捕獲など個体数削減を継続することが必要となっています。	① 自然環境の保全と活用	町民・事業者・行政の協働により、豊かな自然環境を重視した自然と人間が共存するまちづくりを推進するとともに、持続可能な環境に配慮した自治体の形成を目指します。	環境保全活動を行っているボランティア団体への支援を行います。エゾシカの植生被害が大きい地区では、囲い罠による生体捕獲を行うなど、自然環境の保全を進めます。また、自然環境や景観を活用した観光事業に取り組みます。	生活環境課	エゾシカ個体数の削減(頭)	3,700	3,700	2,794	3,022	3,322	2,816	2,463	2,785	B(75% 程度)	春季及び秋季に実施する有害駆除事業や冬季に実施する越冬地対策事業で囲い罠での生体捕獲などの取組により、エゾシカによる農林業被害の軽減や交通事故の減少が図られている。					今後についてもエゾシカ駆除を継続することで、個体数を適正に調整し、エゾシカによる農林業被害の軽減や交通事故の減少などに努め、安心、安定的な住民生活が図られるよう努めていく。															
					商工観光課											野付風蓮道立自然公園である野付半島では、ボランティアによるゴミ拾いなどの保全活動が行われており、保全啓蒙活動を実施する団体に交付金として支援し、環境保全を図っている。また、豊かな自然環境や景観を活用し、散策、バードウォッチング、観光船などの観光事業に取り組んでいる。																			
																今後、道が取り組むが国定公園化に向けた検討に対してその動向に注視する必要がある。また、引き続き環境を保全する活動を実施する団体へ支援することで、自然環境や景観を活かした観光推進していく。一方で、漁業等の産業ごみは変わらず域内に多いことから、補助ベースの啓発事業とは異なる角度の取組が必要であると考える。																			
						自然環境に対する満足度【まちづくりアンケートによる】(%)	70.0	80.0	-	-	-	-	76.1	-	E(未実施)	「自然環境保全及び公害防止ポスタークール」は、令和2年度の出品数も極めて少なかったことから、協議を重ねた結果、意義に見合う効果の持続が困難であると判断し、中止することとした。																			
	② 環境保全意識の高揚	各河川流域の第1次産業関係団体等による協議会での研修会やリフレット作成、小・中学生対象の自然環境保全及び公害防止ポスターコンクールにより、環境保全意識の高揚に取り組みます。	生活環境課	水産みどり課											別海町植樹祭は令和2~3年度新型コロナの流行により開催中止、4年度が縮小開催、令和6年度ヒガマによる乳牛被害で開催中止という結果だが、実のなる木事業を実施することにより児童や生徒に森林や自然に関する興味関心を促し、併せて木育学習の機会を提供している。																				
															別海町植樹祭と実のなる木植栽事業については、今後も継続して実施することにより、児童や生徒及び、町民への緑化思想や環境保全の普及啓発を継続する必要がある。																				
															寒暖差によっては当該年度の温室効果ガス排出量が増えることもあるため一概に比較することが難しい部分もある。今後の対策として、省エネ情報の提供による職員の意識向上、各施設のエネルギー使用量の詳細把握を継続する。また、再生可能エネルギーの導入を進めること。																				
															過去に行った施設の照明LED化により若干の効果は出ているものの、職員全體の省エネ意識の低さから、排出量の削減は一部の施設に限られている。																				
					町内公共施設の温室効果ガス排出量削減率(t-co2)	10,324(84%)	8,675(70%)	12,648(102%)	12,049(97%)	12,224(99%)	12,099(98%)	11,830(96%)	11,433(92%)	D(25% 程度)	今後も水質調査を継続し、水質が維持されているか注視する必要がある。																				
⑤ 環境問題への対応	自動車騒音調査を毎年実施するとともに、漁業者と連携の上、主要河川及び風蓮湖における水質調査に取り組みます。	生活環境課	主要河川と風蓮湖における水質調査実施率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	A(ほぼ 100%)	環境基準における不適合データ数は横這いであるが、近年の水質は改善している。																				
																計画どおり自動車騒音調査を実施できている。																			

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等	
(2) ごみ処理等循環型社会の形成																		
	ごみ収集・処理体制の充実を図るために、必要に応じて受益者負担率や手数料の見直しを進めるとともに、焼却量が減少している一方で、焼却コストは依然として高額であることから、更なるごみの減量化を積極的に進める必要があります。また、分別の表示や説明を分かりやすく工夫し、分別への理解を深める必要があります。不法投棄に対しては、「ねむろ自然の番人宣言」の運動を管内で連携して進め、監視体制を強化する必要があります。し尿処理に関しては、施設設備機器の維持補修や更新を計画的に実施し、安定的な処理体制を維持するとともに、施設の老朽化が進んでいることから、新たな処理方法も含めて検討する必要があります。	① ごみ収集・処理体制の充実	町民・事業者・行政が一体となって、4Rへの意識を高め、実行するとともに、ごみ処理・リサイクル体制を充実し、豊かな環境の保全と循環型社会の形成を推進します。	① ごみ収集・処理体制の充実	収集回数や収集ルートの見直しを適宜行い、収集の効率化を図るとともに、必要に応じて受益者負担率や手数料の見直しを進めます。また、ごみ処理場における処理体制や処理方法も必要に応じて見直し、焼却量と埋立て量の減少に取り組みます。	生活環境課	ごみの総量 (t)	4,603	4,216	4,951	4,768	4,664	4,549	4,464	4,215	A(ほぼ 100%)	収集や処理は滞りなく実施できている。前年度と比較し、ごみの総量は、249トン減少している。なお、ごみの総量は、近年で最も少なくなっている。	焼却処理している根室北部廃棄物処理広域連合に設備改修があることから、本町の負担金が増額となることが予想されるため、併せて手数料等の見直しが必要と考える。
		② ごみ減量化・4R運動の促進	更なるごみの減量化に向けた分別等の啓発について、町広報紙やホームページによる周知、「ふれあいトーク宅配講座」の開催等を継続的に実施し、環境保全と資源の有効活用を推進します。	② ごみ減量化・4R運動の促進	更なるごみの減量化に向けた分別等の啓発について、町広報紙やホームページによる周知、「ふれあいトーク宅配講座」の開催等を継続的に実施し、環境保全と資源の有効活用を推進します。	生活環境課	リサイクル率 (%)	34	35	31	32	32	33	32	33	B(75% 程度)	分別啓発は、広報・HPで定期的に周知できている。令和6年度においては、学習会の開催は2回に留まつたが、近年は横這いとなつており、町民の分別意識は一定以上を維持できている。また、リサイクル率は前年度とほぼ横ばいで、ごみの総量は近年で最も少なく、減量化が図られている。	引き続き、町民や事業者への分別啓発を行い、ごみの減量化を図る。
		③ ごみの不法投棄の防止	「ねむろ自然の番人宣言」関係機関との連携により、啓発活動や情報共有を図り、不法投棄の監視体制を強化します。	③ ごみの不法投棄の防止	「ねむろ自然の番人宣言」関係機関との連携により、啓発活動や情報共有を図り、不法投棄の監視体制を強化します。	生活環境課	不法投棄件数 (件)	12	10	20	24	38	19	18	14	B(75% 程度)	注意喚起看板や監視カメラを導入し、監視体制を整えているが、いまだ年間10～20件程度の不法投棄がある。	継続して啓発活動や監視体制の強化に努めていく。
		④ し尿処理体制の充実	し尿処理場については、安定的に処理が行われるよう、今後も施設設備機器の維持補修や更新を計画的に実施するとともに、新たな処理方法についても検討します。	④ し尿処理体制の充実	し尿処理場については、安定的に処理が行われるよう、今後も施設設備機器の維持補修や更新を計画的に実施するとともに、新たな処理方法についても検討します。	生活環境課									B(75% 程度)	安定的処理のため、計画に基づき維持補修や更新を行っている。	機器の更新は継続して実施する必要がある。また、令和4年度から施設今後に向けた検討を開始しており、検討に必要な業務を終えたことから、最善の方法を選択する必要がある。	

第2章・人と自然が調和するまち

第7次別海町総合計画（令和6年度）達成状況確認シート

現状 (Plan/Do)

点検・評価・方針 (Check/Action)

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等		
					母子健康センター	1か月時栄養法別授乳割合【母乳】(%)	68.0	70.0	64.7	53.1	62.2	47.4	46.9	47.0	C(50% 程度)	母乳栄養率は昨年度とほぼ同様の数値であり、最近の母達の価値観が顕著に反映されている結果となっている。母乳育児が辛い・大変であるという認識や夫の育児参加を望むために混合栄養や人工栄養を希望する声が多くなっており、ニーズに合わせた評価指標の変更が必要である。	多様化する母達の価値観・ニーズに合わせた育児支援を行いながら、混合栄養を合わせた母乳育児率の目標設定へ変更していく。		
					こども家庭センター	1か月時栄養法別授乳割合【人工】(%)	3.0	3.0	3.5	4.2	12.2	10.3	9.3	7.6	B(75% 程度)	母乳栄養率はこの5年間で23.5ポイント低下し、人工栄養が20.0ポイント上昇した。昨年度も記載したが、従来の育児スタイル(母親中心の育児)から父親と母親が共に子育てをするスタイルへと変化したとの表れとらえている。そのような変化において、乳児への栄養方法を育児の評価指標とすべきではないため、当該実績について評価しない。	乳児期の栄養方法は個別性の高いものであり、母子保健事業の中で一人ひとりの健やかな成長を支援目標とするため、4か月時の栄養方法別授乳割合による評価を中止する。		
					⑤ 精神保健衛生対策の推進	町民の心の健康を目的とした各種精神保健事業を推進とともに、自殺対策においては、誰も自殺に追い込まれることのない別海町の実現を目指し、「いのち支える別海町自殺対策行動計画」による各種施策を積極的に展開します。	保健課	自殺死亡率【5年平均】(%)	15.9	13.3	39.6	13.3	26.4	24.0	24.0	20.5	B(75% 程度)	令和2年から令和6年までの自殺死亡率は20.5と低減している。令和元年から本格的な自殺対策に取り組んでいる成果が表れていると考えられるが令和6年は35.2と高くなっています。予断を許さない状況であることに変わりはない。昨年度保健課が関わったメンタルヘルス関連事業は37事業で過去最多となっており、自殺防止の意識は高まっている。	ゲートキーパー研修会はある程度一回りしたため、今後は養成したゲートキーパーの知識を維持向上させていくための取り組みを行う。札幌医科大学のスタッフを講師とするメンタルヘルスピックス研修を行う。また、精神保健関連研修会は中央地区で実施するが多く、東西地区では対策が進んでいるとは言えないことから、今後は東西地区での研修会実施の機会を模索していく。
	(2) 医療体制の充実																		
	今後も医師や看護師等の医療従事者の安定確保に努めるとともに、業務の効率化による健全な経営を図ることで、一次医療の安定的な提供を行う必要があります。また、高齢化が進む中、他の医療機関と更なる連携を図る必要があります。特に、冬季はドクターヘリ離発着場の制限があることから、除雪を考慮した離発着場施設の確保が課題となっています。	① 地域医療体制の充実	別海病院の医師や看護師等の医療従事者の確保を図り、患者サービスや診療内容を充実させます。また、民間の医療機関とも連携しながら、歯科診療や在宅医療等を充実します。	別海病院	病床利用率(%)	80.0	80.0	69.5	72.2	70.0	63.7	58.3	56.8	B(75% 程度)	分娩の休止やコロナ対応のための空床確保により、病床利用率は上がらない状況にある。	医師の確保は依然として厳しいが、別海病院に所属する町内2箇所の診療所の医師が常勤医となつた(なる)ため、施設間での連携による体制づくりの選択肢が拡がる状況にある。医師確保の取組みを継続しつつ、このことを受けての具体的な診療体制を示していく。			
	② 健全な病院経営の推進	電子カルテの導入等により業務の効率化を図るとともに、経費の節減を行い、経営の健全化を進めます。	別海病院	常勤医師数(嘱託医師を含む)(人)	11	11	9	7	7	6	6	3	D(25% 程度)	令と5年度末に常勤医2名が自己都合で退職し、さらに1名が定年により非常勤に変更となつた。現在籍医師の努力もあり、極端な患者数の減とはなっていない。	また、健康診断を行うスタッフを確保する状況にはなく、当面、健康診断数は低調になると見込まるを得ない。				
	③ 救急医療の充実	近隣の医療機関との更なる連携強化を進め、高度化・多様化する救急医療体制を充実します。また、関係機関との協力によるドクターヘリの安定した運航体制づくりを進めます。	別海病院	健康診断受診者数(人)	640	700	1,354	863	889	302	222	229	D(25% 程度)	一般会計からの繰入金が増額などにより、経営の安定化は図られている。	短期的には、一般会計からの繰入金を入れながら、医師の確保などの収益増に向けた取り組みを進めていく。中長期的には、地域の医療需要に合わせた適正規模での運営も視野に外部の意見を取り入れながら方針を決定する。				
	(3) 地域福祉の充実																		
					別海病院										A(ほぼ 100%)	メディネットたんちょうによる医療機関連携、ドクターヘリの運航は安定しており、救急医療体制は向上している。	今後とも関係機関と連携し、町民が安心できる救急医療体制を維持する。		
					別海消防署										B(75% 程度)	ドクターヘリ運航後のデブリーフィングにより、課題の洗い出しや事実の共有、振り返りをすることでより円滑な運航体制を構築することができた。	ドクターヘリ運航後のデブリーフィングによる円滑な運航体制を構築し、救急事案の検証等を重ね、引き続き更なる充実化を目指したい。		

第3章・共に支え合い、健やかに暮らせる福祉のまち

基本 方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等				
近年、核家族化や少子超高齢社会の進行により、地域との関わりが少なくなる世帯が増加し、今後においても地域福祉の重要性が高まることが見込まれます。このため、高齢者や障がい者(児)の地域住民とのつながりや、子どもから高齢者までの幅広い世代間交流は最も重要であり、各種福祉団体の自主的な活動を支援するとともに、地域福祉の推進役と位置づけられる社会福祉協議会との連携を強化する必要があります。災害時要支援者の支援に関しては、「別海町災害時避難行動要支援者支援制度」を推進し、要支援者の把握及び制度の周知に努めるとともに、各町内会及び民生委員・児童委員の協力を得て地域における役割を明確にし、更に体制の充実を図る必要があります。	町民の誰もが住み慣れた地域の中で自分らしく安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携し適切な支援を行うことで、地域で支え合う地域福祉を充実します。	① 相談体制の充実と地域支援体制の確立	地域福祉に取り組む、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、町内会やボランティア団体、NPO、民間事業者等と連携した相談体制の整備を図るとともに、成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用など、各種制度の普及を促進します。	福祉課	福祉ボランティア登録団体数【期間累計】(団体)	2	4	1	2	2	5	7	A(ほぼ100%)	別海町ボランティアセンター(別海町社会福祉協議会)の登録団体数は、令和6年度20団体となっており、平成30年度時点の13団体から7団体増えている。	ボランティアセンターと連携し、生活支援体制整備事業等を通じて、ボランティア登録の周知等を行っていく。						
		② 福祉意識の高揚			福祉課	共生型地域福祉拠点事業利用者数(人)	1,200	1,300	1,565	800	555	910	1,067	1,098	A(ほぼ100%)	共生型地域福祉拠点において、世代や分野を問わないイベントを開催している。新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント開催や利用者が減少していたが、令和4年度以降、徐々に増加している。	今後も事業の継続を支援していく。				
		③ 社会福祉協議会、関係団体等の活動支援			福祉課				-	-	-	-	-	-	A(ほぼ100%)	社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会や、町内福祉団体等の活動に対し、運営経費等の一部を補助することで、活動の支援に努めている。	今後も福祉団体への支援を継続し、活動の活性化に努めていく。				
		④ 人にやさしい環境整備の推進	高齢者や障がい者(児)などが利用しやすい施設整備や道路整備を進め、バリアフリー化、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。	福祉課				-	-	-	-	-	-	-	D(25%程度)	公共施設等の整備においては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)や「北海道ユニバーサルデザイン公営住宅整備指針」等に準じて、建替え等を進めている。 令和4年度:生涯学習センターみなくる	高齢者や障がいのある人等、ニーズの多様性等に配慮し、最大限可能な範囲においてユニバーサルデザインの視点に立った整備に努めていく。				
		⑤ 災害時要支援者対策の促進		介護支援課				-	-	-	-	-	-	-	A(ほぼ100%)	新規登録者の個別支援プランを随時作成、関係部署等へ提供し、避難支援体制を整備した。津波警報発令時海岸地区登録者の避難状況を迅速に把握することができた。	引き続き関係部署や関係団体と連携しながら支援体制の整備に取り組む				
		⑥ 福祉の向上		福祉課	福祉牛乳給付者数(人)	3,400	3,500	3,382	3,484	3,429	3,478	3,448	3,508	A(ほぼ100%)	広報誌やSNS、ホームページ等で周知を行い、給付人数の増加及び利用率の向上に取組んでいる。	今後も定期的に周知を行い、受給者の増加及び利用率の向上を目指す。					
						2,900	3,000	2,760	2,663	2,478	2,436	2,602	2,668	A(ほぼ100%)							
						600	700	602	638	670	706	697	720	A(ほぼ100%)							
						300	300	247	264	257	230	250	263	A(ほぼ100%)							

基本 方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等	
(4) 子育て支援の充実																		
<p>保護者の就労環境の変化等により保育需要が増加傾向にあり、保育に携わる人材の確保など保育環境の整備が必要となっているほか、子育てに不安を抱える家族の不安解消や家庭での教育力向上のため、親子が自由に交流できる場の提供なども必要となっています。</p> <p>また、近年、子育ての不安やストレスにより精神疾患を発症するケースが多いことから、支援体制の更なる充実が求められています。</p> <p>今後も、子どもや子育て家庭を地域や町全体で支援するため、保健・医療・福祉・教育機関が一体となり、多面的な子育て支援施策を積極的に推進する必要があります。</p> <p>また、公民館で行っている乳幼児母親家庭教育学級「すくすく学級」は、子育て支援センター「はみんぐ」との効果的な連携策を検討する必要があります。</p>	<p>次代を担う子どもが健やかに育つよう、「別海町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者が安心して子育てができる多面的な子育て支援施策を計画的に推進します。</p>	<p>① 地域における子育て支援の充実</p> <p>② 教育・保育サービスの充実</p> <p>③ 児童の健全育成</p> <p>④ 家庭教育支援の充実</p> <p>⑤ 児童虐待防止対策の推進</p> <p>⑥ 相談・援助体制の充実</p>	<p>ファミリーサポートセンター事業や地域における預かり事業など、地域で支え合う子育て支援、住民相互活動を促進します。子どもの疾病的早期治療を促進するとともに、経済的負担の緩和に取り組みます。また、子どもの誕生を町全体で祝福することにより、地域の活性化を進めます。</p> <p>全ての子どもの良質な成育環境を保障するため、私立認定こども園等と連携し、子ども子育て支援法に基づく保育サービスを充実するとともに、多様化する保育ニーズに対応した保育施設の整備等を計画的に行います。</p> <p>地域と連携した児童館活動の充実を図るとともに、民間運営による放課後児童クラブ設立・運営支援を行なうなど、子どもの居場所づくりを促進します。</p> <p>乳幼児母親家庭教育学級(すくすく学級)や子育て支援センター(はみんぐ)が連携し、家庭教育や育児相談など子育て支援の充実を推進します。</p> <p>要保護児童対策地域協議会を構成する児童福祉、母子保健及び学校教育の各担当部局並びに民生委員児童委員協議会、警察、児童相談所及び保健所など関係機関との連携を強化し、未然防止・早期発見・早期対応を行ないます。</p> <p>関係機関と連携を図り、子育て不安などに対応するために、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を整備します。</p>	<p>福祉課</p> <p>福祉課</p> <p>福祉課</p> <p>福祉課</p> <p>福祉課</p> <p>福祉課</p>	<p>ファミリーサポートセンター利用者数(人)</p> <p>放課後児童クラブ設置数【期間累計】(箇所)</p> <p>子育て支援センター利用者数【延べ人数】(人)</p> <p>乳幼児母親家庭教育学級利用者数【延べ人数】(人)</p> <p>児童虐待対応件数(件)</p>	<p>5</p> <p>1</p> <p>4,500</p> <p>2,700</p> <p>15</p>	<p>7</p> <p>2</p> <p>4,600</p> <p>2,800</p> <p>13</p>	<p>4</p> <p>0</p> <p>3,488</p> <p>1,588</p> <p>38</p>	<p>28</p> <p>0</p> <p>2,823</p> <p>2,749</p> <p>25</p>	<p>43</p> <p>0</p> <p>1,857</p> <p>709</p> <p>45</p>	<p>40</p> <p>0</p> <p>1,084</p> <p>455</p> <p>39</p>	<p>54</p> <p>0</p> <p>1,319</p> <p>825</p> <p>53</p>	<p>48</p> <p>0</p> <p>1,356</p> <p>901</p> <p>38</p>	<p>A(ほぼ100%)</p> <p>E(未実施)</p> <p>D(25%程度)</p> <p>D(25%程度)</p> <p>A(ほぼ100%)</p>	<p>業務委託により、事業周知等が積極的に行われ、会員数の増加や延べ利用者数の増加が図られている。</p> <p>計画どおりに進捗している。</p> <p>民間運営による放課後児童クラブへの運営支援を行なっている。児童クラブが無い地域では、放課後こども教室が設置され、放課後児童クラブとしての目標は達成されている。</p> <p>利用者数は増加傾向にあるが、近年の出生数の減少等により、伸び悩みの傾向にあるため目標値に達することは難しい。</p> <p>利用者数は増加傾向にあるが、近年の出生数の減少等により、伸び悩みの傾向にあるため目標値に達することは難しい。</p> <p>管理しているケースについて、年4回実務者会議を実施し、急を要する場合は、個別に検討会議を実施しており、計画どおりに遂行している。</p> <p>関係機関と連携を図り、心配なケースがあれば都度連絡をもらう体制をとり、検討が必要な場合は、ケース会議を実施している。</p>	<p>今後も業務委託を継続し、利用数の増加が図られるよう連携して事業実施を行う。</p> <p>今後も保育ニーズの把握に努める。</p> <p>今後も継続して、民間運営の放課後児童クラブと連携して事業の実施をする。</p> <p>今後、外での事業実施など、利用人数を制限しない事業実施法を模索するとともに、対象となる年代への周知を強化するなど、利用者の増加を図ります。</p> <p>今後、外での事業実施など、利用人数を制限しない事業実施法を模索するとともに、対象となる年代への周知を強化するなど、利用者の増加を図ります。</p> <p>今後も関係機関と連携を図り、未然防止・早期発見・ケースに応じた対応をする。</p> <p>今後関係機関と連携し、妊娠中から子育て期まで切れ目ない支援を実施する。</p>		

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等	
	(5) 障がい者(児)支援施策の充実																	
	障がいの有無によって分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、全ての障がい者(児)とその家族が、いきいきと共生する社会の実現を目指すための体制づくりを進めます。	障がいの有無によって分け隔てなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、全ての障がい者(児)とその家族が、いきいきと共生する社会の実現を目指すための体制づくりを進めます。	① 障がい者(児)支援の総合的推進	総合的な障がい者(児)支援を推進するとともに、今後も安定的なサービスが提供できるよう、人材の確保対策に取り組みます。	福祉課	施設入所者及び入院中の精神障がい者の地域生活への移行者数【期間累計】(人)	3	8	2	2	2	2	2	2	D(25% 程度)	別海町第7期障がい福祉計画(2024～2026)に設定した成果目標の達成に向けて取組む。	別海町第7期障がい福祉計画(2024～2026)の成果目標の達成に向けて、就労支援事業所と連携し、一般企業等への働きかけに努める。	
	障がいのある人が、できる限り自宅や住み慣れた地域で生活するための多様なニーズに応じたサービス提供体制の充実や、福祉に携わる人材確保対策を行う必要があります。	障がいのある人が、できる限り自宅や住み慣れた地域で生活するための多様なニーズに応じたサービス提供体制の充実や、福祉に携わる人材確保対策を行う必要があります。	② 教育・療育の充実	障がいのある子どもの発達を支援するため、地域の教育関係機関等との連携により、乳幼児期から学齢期への円滑な移行を促進し、障がい特性に配慮した教育を推進します。	福祉課	子ども発達支援専門職巡回事業の利用者数(人)	20	24	15	12	10	10	9	16	B(75% 程度)	臨床心理士の派遣元の地域が遠方になったことにより、令和4年度から支援日数が減ったが、子ども発達支援センターや地域の心理士と連携し、障がい児やその家族への支援を行った。	保育園や幼稚園、学校からの要望が多いため、支援日数を確保する。	
	また、発達の遅れや障がいのある子どもとその保護者に対する支援体制の確保が重要となります。	さらに、共生型社会の実現に向けて、障がいについての正しい理解と認識を深め、「支え合う気持ち」、「助け合う気持ち」を持つことが重要であるため、今後も広報・啓発活動の推進が求められています。	③ 広報・啓発活動等の推進	障がいの有無に関わらず、誰もが共に支え合える地域づくりを進めるため、広報・啓発活動や福祉教育、交流事業等を推進します。	福祉課	理解促進研修・啓発事業の参加者数(人)	130	150	0	99	179	38	31	32	C(50% 程度)	令和6年度は、町内の障害福祉サービス事業所や障害児通所支援事業所の利用者等が製作した作品を展示する「さらめきアート展」を開催している。	今後も障がい者等の理解が深まるよう、様々なイベント等を通じて啓発を行っていく。	
	(6) 高齢者施策の充実																	
	高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、在宅医療・介護連携の推進や認知症支援対策の充実及び生活支援体制の整備を行い、医療・介護及び地域の関係団体と連携を図る地域包括ケアシステムの構築を今以上にスピード感を持ち、進める必要があります。	高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、「高齢者一人ひとりに合わせたサービスや、医療・介護及び地域や関係団体と連携する「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。	① 高齢者支援推進体制の整備	「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、「高齢者一人ひとりに合わせたサービスや、医療・介護及び地域や関係団体と連携する「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。	介護支援課										B(75% 程度)	地域は限定しているが、介護予防に特化した形態のサービスを継続して導入した。	高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画の取組として、別海町に合った体制づくりを継続して実施・実行していく。	
	また、老人クラブや「ふれあい・いきいきサロン」参加者の減少が課題であり、参加者ニーズに合ったサロン事業の企画など、高齢者の生きがいや社会参加につながる環境づくりを検討する必要があります。	さらに、今後の高齢者増加に伴い、介護や支援が必要な高齢者の増えることが見込まれるため、地域全体で見守る体制づくりを進める必要があります。	② 地域支援事業の推進	地域ケア会議を活用し、在宅医療と介護連携、認知症施策の推進、生活コーディネーターの配置による生活支援サービスの体制整備を行います。	介護支援課	生活支援コーディネーターの数(人)	8	11	1	1	3	3	5	6	B(75% 程度)	令和6年度の受講者は1名だった。	今後は職員及び関係機関職員が年1～2名ずつ研修受講できる体制となるため、生活コーディネーターとして生活支援サービスの体制整備を進める。	
	介護員不足の対応は、介護員確保対策事業の更なる拡充と併せて、電子記録や介護ロボットなどの導入により、介護員の負担を軽減する施策の検討も必要となっています。	③ 予防給付・介護給付の実施	要支援認定者の要介護状態への進行を予防するための予防給付や、要介護認定者を対象とした居宅サービス、地域密着型サービス等の介護給付を適切に受けられるよう、サービスの提供体制を充実させます。	介護支援課											C(50% 程度)	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、適切なサービス提供が行えるよう地域包括支援センターを中心の機関として別海町全域でサービス提供体制の充実を図った。	引き続き一部地域で、不足しているサービスがあることや、圏域を3と設定していることから、圏域ごとのサービスをどのように充実させていくかが継続した課題となっている。	
	④ 保健福祉サービスの推進	高齢者の介護予防及び健康づくりを目的に、いきいき元気あっぷ健康体操教室を開催します。	介護支援課													C(50% 程度)	3圏域のサロンで年4回、ふれあい・いきいきサロンで健康体操を開催した。	引き続きサロンで実施する。
	⑤ 高齢者関連施設の整備・充実	今後、増加が見込まれる要支援、要介護認定者のニーズに合った施設整備を進め、利用者の利便性向上に取り組みます。	介護支援課	地域密着型小規模多機能施設数(箇所)	2	2	1	1	1	1	2	2	1	B(75% 程度)	令和6年度に小規模多機能ホーム愛遊夢が特養に転用した。	今後も増加が見込まれる要支援、要介護認定者のニーズに合ったサービスの利便性向上に取り組む。		

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等	
			⑥ 生きがいづくりと社会参加の促進	各団体の活動や、「ふれあい・いきいきサロン」事業の参加を促すとともに、関係機関と連携しシルバー人材登録制度など、社会参加するための環境づくりや、就業機会の支援体制の検討を進めます。	介護支援課	「ふれあい・いきいきサロン」参加者数【3箇所 1日当たり】(人)	25	25	19	16	19	19	30	25	A(ほぼ 100%)	尾岱沼地区のサロンを移転開設後の令和5年度実績より実績人数が下がっているが中間目標を達成している。	引き続きサロン利用者の感染予防・対策を徹底し、今後も継続して支援していく。
			⑦ 高齢者が住みよいまちづくりの推進	緊急通報システムの活用や、地域における見守り活動により高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めます。	介護支援課				-	-	-	-	-	-	A(ほぼ 100%)	緊急通報システム保有台数135台中、現在101台を希望者に設置している。装置を利用し、設置者からの相談や救急車による搬送もあり、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めた。	引き続き制度の周知をし、今までの取組を継続していくと共に、近年の固定電話離れや携帯を持つ方も多いことからも、本装置の取り付けができない場合の対策としてモバイル型の緊急通報システムの必要性や情報収集に取り組む必要がある。
			⑧ 介護職員の確保対策の推進	介護職員確保対策の拡充を図り、新たな雇用により介護職員不足の解消に努めるとともに、介護ロボットなどの導入により介護員の負担を軽減する施策を検討します。	介護支援課	介護職員初任者研修受講者数【期間累計】(人)	100	200	12	12	20	27	44	52	C(50% 程度)	昨年度に引き続き、オンラインでも受講できる体制にて実施した。	感染リスクの状況によって、実技指導が対面指導または映像指導となった場合に対面の実技指導が行えないことが引き続きの課題である。

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等								
(7) 社会保障の充実																									
				<p>国民健康保険では、特定健診の受診率の伸び悩みが課題となっていることから、受診率向上に向けた取組が求められています。生活困窮者が抱える課題は多様であり、自ら相談することが難しい場合も想定されることから、地域住民や関係機関と連携を強化し、アウトリーチによる早期支援につなげる体制づくりが必要となっています。</p>	<p>① 国民健康保険事業の健全化</p> <p>全ての町民が生涯にわたって健康で文化的な暮らしを営み、安心した生活を送ることができます。適切な社会保障制度の運用や充実を進めます。</p>	<p>特定健診や特定保健指導等の保健事業を通じ、町民の健康づくりを進めるとともに、特定健診の受診率向上に取り組みます。また、レセプト点検の強化等により医療費の適正化を進めるとともに、収納率を維持するため保険税の滞納対策に取り組みます。</p>	税務課	国民健康保険税収納率(%)	98	98	98.07	98.68	98.77	98.62	98.46	98.47	A(ほぼ100%)	納税者の納期内納付の意識向上、口座振替、窓口以外にQRコード決済、クレジットカード決済など支払方法の拡充を図ったことにより、納付の利便さが上がり収納率の維持向上に繋がったと考える。	<p>未納者には督促状を送付し、状況に応じ架電、臨戸訪問を実施し早期の納付、納税相談を促している。ともに財産調査を行い、差押可能な財産が発見された場合には、速やかな差押えを執行する。</p>	<p>令和5年度と比べて、6年度はリピート受診率は増加したが不定期受診者の受診率が低下しているため、健診を受けなくなりた方に再び受診してもらうことが課題になる。また、健診受診勧奨を進めても時期によっては受診率の問題があるため、個別健診の拡大の検討や通院未受診者分析を基に町内医療機関との連携や通院者への勧奨も引き続き実施していく。</p>	<p>今後も周知促進の取り組みを継続する必要がある。</p>				
							保健課	国民健康保険特定健診受診率(%)	60	60	37.2	28.8	35	36.9	35.5	37.6	C(50%程度)	データ受領(みなし健診)は、町内診療所の協力の下、令和6年度は医療機関が増え、通院中の健診未受診者のデータ受領が増加し、コロナ禍前の令和元年度を上回る健診受診率に增加了。							
							町民課	国民健康保険後発医薬品の使用割合(%)	80	80	76.4	78.6	77.9	79.6	80.7	86.6	A(ほぼ100%)	北海道国民健康保険団体連合会に作成を依頼しているジェネリック医薬品利用差額通知書を送付することにより利用促進を図るとともに、保険証交付時には利用希望表示シールを配布している。進捗状況の確認については、数量シェア集計表により切替状況を確認している。							
							② 後期高齢者医療制度の円滑な運用	広報紙や「ふれあいトーク宅配講座」による啓発活動を行い、後期高齢者医療制度の周知を図るとともに、広域連合と連携し、健全な制度運営を推進します。	町民課							-	-	-	-	-	A(ほぼ100%)	町広報誌を活用した制度の普及・啓発活動を行うとともに、個々の状況に応じた窓口相談や被保険者証送付時にパンフレットを同封するなど、制度の周知を図っている。広域連合と連携し、健全な制度運営を進めた。	<p>今後、後期高齢者到達者数がピークを迎え、様々な生活状況の方が増えるため、引き続き制度周知や、個々の状況に応じた窓口相談が必要である。</p>	<p>自ら相談できない潜在的生活困窮者に対するアウトリーチについて、関係機関や地域住民と連携していく。</p>	<p>今後も広報、啓発活動等に取り組み、制度についての正しい理解を深めていく必要がある。</p>
							③ 低所得者福祉の推進	地域住民や関係機関と連携を強化し、アウトリーチによる早期支援につなげる体制づくりを推進します。	福祉課							-	-	-	-	-	B(75%程度)	生活困窮者からの相談や、民生委員児童委員の情報提供に応じて、別海町社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付事業等の情報提供や、生活困窮者自立支援法に基づく自立支援相談機関と連携し対応している。			
							④ 国民年金制度の啓発	制度の正しい理解を深めるため、広報紙やポスターを活用した啓発や年金相談の周知を行うとともに、保険料の免除申請の活用により、年金受給権を確保します。	町民課							-	-	-	-	-	A(ほぼ100%)	町広報紙やポスターにより、制度の理解を深める啓発活動や年金相談の周知を行った。また、保険料の免除申請を活用することにより、年金受給権の確保を進めた。			

第7次別海町総合計画（令和6年度）達成状況確認シート

現状（Plan/Do）

点検・評価・方針（Check/Action）

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等
第4章 生涯を通じて人と文化を育む学びのまち ~ 地域ぐるみで 心豊かなまちづくり ~																	
(1) 社会教育の推進																	
<p>生涯学習センターは、2022年度の供用開始を目指して準備を進めていますが、郷土資料館をはじめとした社会教育施設の老朽化が進んでおり、緊急性や費用対効果を踏まえて計画的に改修や更新等を行う必要があります。</p> <p>また、各社会教育施設では、幅広い世代のニーズを的確にくみ取り、学習機会を提供するとともに、活動に対する情報提供や相談用務についても、積極的かつきめ細やかに対応することが求められています。</p> <p>特に図書館は、今後も継続して蔵書の整備を進めただけでなく、利用者ニーズの多様化・高度化に応えられる情報・資料の提供が求められており、そのため新刊図書購入の継続やレファレンス資料更新、基幹産業関連図書の購入・更新や郷土資料の収集保存にも力を入れる必要があります。また、施設の運営体制に係る開館日時や移動図書館車の運行、学校図書館を含む関係施設との連携、司書など適切な人員確保についての検討が求められています。</p> <p>今後は、まちづくりの主体である町民の活動を支える地域の拠点として、生涯学習センターをはじめ各公民館の集約された機能が、地域や学校等に幅広く影響を与えるよう「学校応援ボランティアリスト」をより有効に活用するなど、町民と行政が一体となって地域をつくり、つないでいくことが重要となっています。</p>																	
<p>誰もが心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、魅力と活力ある地域づくりにつなげるため、子どもから高齢者まで全ての世代が学べる社会教育の環境づくりを推進します。</p> <p>① 社会教育関連施設の充実</p> <p>中央公民館を生涯学習センターに建て替え、2022年度に供用開始できるよう準備を進めます。そのほかの施設についても、老朽化がみられるため、計画的に改修や更新を行います。</p>																	
<p>中央公民館（生涯学習センター）</p> <p>西公民館</p> <p>東公民館</p> <p>計</p> <p>郷土資料館</p>																	
<p>31,922 15,656 18,068 34,691 42,113 54,841 A(ほぼ 100%)</p> <p>11,504 4,971 5,488 6,607 7,689 7,510 B(75% 程度)</p> <p>16,403 11,874 8,025 7,852 7,958 6,217 B(75% 程度)</p> <p>59,829 32,501 31,581 49,150 57,760 68,568 B(75% 程度)</p> <p>- - - - - D(25% 程度)</p>																	
<p>生涯学習センターの利用者については、前年度に引き続き増加傾向にある。西・東公民館については前年に比べ減少傾向にあり、人口減少による、利用者の伸び悩みが見える。</p> <p>西・東公民館は施設の老朽化による長寿命化計画に伴い今年度から随時実施。全国的に人口減少と少子高齢化が進み、当町においても例外ではなく、若年層の流出や出生数の減少、また高齢化の進展が顕著となり、今後の利用者の将来を見据えた対策が急務となっている。</p>																	
<p>② 特色ある社会教育プログラムの整備と提供</p> <p>町民のニーズを的確に捉え、事業や講座等を計画的に実施し、学習機会等の提供を図るとともに、町民に広く情報提供ができるよう広報・啓発活動を強化し、参加を促進します。</p> <p>生涯学習課</p> <p>生涯学習「ふれあいトーク宅配講座」講座開講数(件)</p> <p>中央公民館（生涯学習センター）</p> <p>西公民館</p> <p>東公民館</p> <p>計</p>																	
<p>50 50 17 14 18 20 33 32 B(75% 程度)</p> <p>4 5 4 8 5 4 C(50% 程度)</p> <p>6 8 7 6 7 9 A(ほぼ 100%)</p> <p>5 17 13 11 19 15 A(ほぼ 100%)</p> <p>15 30 24 25 31 28 A(ほぼ 100%)</p>																	
<p>令和元年度に教育委員会内部検討会議を実施し郷土資料館の整備方針(案)を作成。令和2年度から庁舎内検討会議を実施。令和4年度は、庁舎内検討会議の整備方針(案)を作成した。令和9年度から別海町郷土資料館整備検討委員会を設置し、整備に関する事項の協議する予定である。</p> <p>庁舎内及び教育委員会で事業調整を行い、整備に向け、広く町民等の意見を聞くためにも学識経験者、専門知識を有する者で構成する(仮称)別海町郷土資料館整備検討委員会を設置し、整備に関する事項の協議を行なわなければならない。また、閉校学校の跡地利用の要請もあることから、庁舎内で横断的な協議が必要となる。</p>																	
<p>本事業を活用する団体・学校等は増加傾向にあり、また、受講者数については令和6年度に初めて1,000人を超える結果となった。</p> <p>施策の説明が主となる講座であることから、行政による説明を受ける制度として定着しているものと考える。</p> <p>学校教育分野のみならず、行政活動の説明機会として、官民一体となったまちづくりが進められるよう事業を展開したい。</p>																	
<p>各公民館では、住民の知識の習得、技術、教養の向上を図ることを目的に、引き続き特色ある講座を開催出来たと考える。 (目標値:中央公民館10回、西公民館8回、東公民館8回)</p> <p>公民館では、地域住民の生涯学習の推進を目的として多様な講座を開催する。さらに講座を通じて地域に貢献できる人材の育成を目指す。</p>																	

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等
					中央公民館 (生涯学習セ ンター)	(平成)寿大学 受講者数 (人)	1,800	2,000	1,240	1,137	897	802	1,023	960	C(50% 程度)	寿大学では、各大学の特性や参加者の関 心に合わせた学習会を開催し、継続的な 学びの場を提供することが出来た。一方 で60~65歳の新規受講者の増加に課題 があり、受講者数は伸び悩んでいるのが 現状。	引き続き受講者の減少傾向がみられる 中、リカレント教育の視点を踏まえ、幅広 い世代が学びに参加できるよう、学習会 の内容に創意工夫しながら、社会のニー ズや受講者の関心に対応したテーマ設定 や、参加しやすい環境づくりに努める。
			③ 図書館の充実	利用者ニーズの多様化・高度化に 対応できる情報収集と資料提供に 向けて、今後も蔵書整備を継続し、 利用率の高い書架を整備するとともに、 円滑なレンタルサービス 対応ができるように、司書などの適 切な人員を確保します。また施設・ 機器の劣化により運営に支障を來 すことのないよう、計画的に整備を 進めます。	図書館	町民一人当たり の貸出冊数 (冊)	5.20	5.50	4.50	4.13	3.51	3.84	3.91	3.81	B(75% 程度)	令和6年度の利用状況は、本館での利用 が若干減少、移動図書館車の利用が若 干増加しており、全体では利用者数、貸出 冊数ともにほぼ横ばいという状況である。 お話しはSNSでの発信や拡大版等の実 施により参加が定着しており、大幅に 参加者が増加しているが、目標値には届 いていない。	図書館の利用を見ると、本館は30歳以上 が75%、開放型図書室は30歳以上が 82.8%、移動図書館車は小学生以下が 75.9%という状況となっている。 少子化と人口減少が利用者の減少につな がっており、利用を伸ばしていくことは困 難な状況にある。 今後は、図書館として読書や学習の場と してだけでなく、地域住民にとっての「居場 所」としての役割も担えるよう町民の協力 を得たイベントの開催や、SNS等による発 信など図書館を身近に感じてもらえる取り 組みが必要。
			④ 団体等の活動 支援と地域の 担い手の養成	社会教育関係団体への活動支援と して、学習環境の整備と機会の充 実を図ることで、地域の人材を育成 するとともに、「学校応援ボランティ アリスト」等を活用することで、学習 の成果を学校や地域において発揮 できるよう進めます。	生涯学習課	児童・生徒の 不読率 (%)	9.75	8	-	-	-	-	48.8	-	E(未実 施)	R5年度はアンケート調査を実施したが回 答率が悪く信憑性にかけることから、R6年 度については調査を実施せず、代わりに 朝読率の調査を行い、現状の把握に努め た。	利用件数を増やすため、新規ボランティア の募集が必要となるが、新たな人材の確 保が今後の課題となる。

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等	
			⑤ 心の問題への対応	別海町子どものいじめ防止に関する基本方針等を踏まえ、いじめや不登校等の未然防止、早期発見、早期対応に向け、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士、「ふれあいる一む」の指導員等の連携により教育相談を充実します。 また、教育支援センター「ふれあいる一む」の体制強化を図り、町内全域の児童・生徒を十分に支援する体制づくりを進めます。 さらに、インターネット上のトラブルから児童・生徒を守る取組を推進します。	学校教育課											A(ほぼ 100%)	学校とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、指導員等関係者が連携し、教育相談の取組を継続しており、卒業後も教育支援センターを利用するなど、サポート体制の充実が図られている。今年度からは指導員を増やし、教育支援センターを毎日開室できるよう体制強化を図っている。 インターネット上のトラブルについては、毎月学校でネットパトロールを実施しており、未然防止に取り組んでいる。	西地域で不登校児童生徒が多い傾向のため、令和2年度にふれあいる一むサテライトを開設した。今後も学校等と連携を図り、有効活用に取り組んでいく。 また、東地域における児童生徒の支援体制についても検討するとともに、指導員の人員確保にも引き続き取り組んでいく。
			⑥ 学校給食の充実	老朽化の著しい学校給食センターは、改築事業に着手しており、2020年度からの運用開始を予定しています。 新しい学校給食センターでは、地産地消の取組や各学校等と連携した食育の場として活用し、今後も安全・安心な学校給食の提供を行います。	給食センター	地元食材を活用した給食の回数 【地産地消】 (回)	30		32	42	49	50	41	41	B(75% 程度)	調理用牛乳及びバターは、100%別海町産を使用しており、別海産ほたてやホッキ、鮭も給食メニューに例年使用している。 R6年度は、地元商店から購入したキャベツの一部が別海産であったことから、別海産の野菜を使用することができた。	今でも予算の範囲内で、できるだけ地元食材を活用する工夫をしていきたいが、別海産の食材である乳製品や魚介類は、アレルギー該当の児童・生徒もいるため、使用頻度を多くすることは難しい。	
			⑦ スクールバスの効果的な運行	広大な地域特性から、学校教育に欠かせないスクールバスについては、今後も児童・生徒に負担の少ない効率的な運行に向け、計画的な更新を行うとともに、仕様や適切な台数について検討を進めます。	学校教育課										C(50% 程度)	バスの老朽化や、損傷状況を確認し、優先順位をつけて、年1台の車両更新を実施している。	毎年、スクールバスの更新計画を見直しながら、計画的にスクールバスの更新を進めしていく。 また、学校統廃合の計画や利用人数を調査し、適切なバスルートの設定やワゴンタイプの車両の活用についても検討する。	
			⑧ 子どもの安全性の確保	学校管理下や登下校時に児童・生徒が犯罪や交通事故、自然災害等から身を守ることができるように、学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、別海町通学路交通安全プログラム等に基づき、子どもの安全性を確保します。 また、別海町地域安全システム「まもメール」等を活用した啓発活動を行います。	学校教育課										A(ほぼ 100%)	別海町交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携し、通学路の合同点検及び安全推進会議を開催しており、危険個所について道路管理者等に要望し、対策を実施している。	今後も交通安全プログラムに基づき、国・道・町・道路管理者及び警察と連携し、危険個所の状況を確認していく。	
			⑨ 学校と地域の連携	「地域の子どもは地域で育てる」という意識のもと、地域住民が学校運営や必要な支援について協議を行うコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の町内全8学校区への円滑な導入に向けた取組を推進します。 また、地域の特性を踏まえた体験活動、キャリア教育、ふるさと教育等について、学校と地域が連携した取組を推進します。	学校教育課	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入している学校割合(%)	100	100	50	100	100	100	100	100	A(ほぼ 100%)	令和2年度にコミュニティ・スクールを全学校で取り入れ、地域の特性を踏まえた教育がスタートしている。また、全学校区での意見交流会を実施し、他の学校区の取組を聞き、情報共有を行うことで、活動の促進を図っている。	地域の意見を学校運営に反映させるため、今後も学校運営協議会で充実した協議を行う。また、意見交流や情報共有を行うことで、活動の促進を図る。	
					学校教育課										B(75% 程度)	令和4年度から、ふるさとキャリア教育の先進地である秋田県大館市への教育視察を行っており、その後研修実施報告会を実施することにより、ふるさと教育への理解を深めた。また、大館市から優れた授業実践力を持つ教員を講師に招き、研修会を行った。	「ふるさとキャリア教育」に対する理解がまだ浅く、取組が進めにくい状況が課題としてあることから、秋田県大館市へ視察研修を行った教員を中心に、別海町でできる取組を実践することで、ふるさと教育への理解を深めるとともに、意識づけを図る。	

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等
			⑩ 高等教育支援等の充実	地域活性化や本町の経済振興を支える人材の育成を進めるため、地元別海高等学校への支援として、寄宿施設への助成をはじめ各種支援事業を推進するとともに、高校と町内各中学校が交流する機会を促進し、今後も魅力ある高校として選択できる環境を整え、普通科3学級の確保及び酪農経営科の増員につなげます。また、保護者の経済的な負担軽減のため、奨学資金制度により高等教育機関への就学支援に取り組みます。	学務課	北海道別海高等 学校普通科の 間口確保 (学級)	3	3	3	3	3	3	3	3	A(ほぼ 100%)	各種支援事業は予定通り実施しており、多くの生徒・保護者が助成を受けている。募集段階では3間口を確保しており、目標を達成している。	別海高校の各種支援事業は今後も継続して行うが、少子化が進む中、令和6年度は定員割れで2学級となったことからも、目標達成は年々難しくなる。
						酪農経営科 生徒数 (生徒数)	30	40	7	14	5	8	12	3	D(25% 程度)	入学者数は目標を達成していないが、各種支援事業は予定通り実施しており、生徒・保護者が助成を受けている。	別海高校の各種支援事業は今後も継続して行うが、少子化が進む中、目標達成は年々難しくなる。
					学校教育課									大学等に進学する町民に対し、無利子の奨学資金の貸付を実施しており、年度毎の新規貸付は見込人数の40%程度となっている。		町ホームページによる周知及び広報による奨学生募集開始時の周知を行っているほか、地元高校に在校生への周知を依頼している。今後も奨学資金の積極的な活用に向けて取組を実施する。また、貸付金額の増額や償還期間の拡大について検討していく。	
														C(50% 程度)		大学等に進学する町民に対し、無利子の奨学資金の貸付を実施しており、年度毎の新規貸付は見込人数の40%程度となっている。	
		⑪ 学校における働き方改革の推進	北海道教育委員会の方針を踏まえ、本町が定めた「学校における働き方改革業務改善計画」等に基づき、部活動休養日及び学校閉庁日の取組を推進するとともに、部活動指導員の配置の検討等、関係機関と協議を進め、連携を図り、全ての学校における働き方改革を計画的に推進します。	学務課	学校閉庁日を年 9日以上実施し ている小・中学校 の割合(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	A(ほぼ 100%)	町内全16校において、「学校における働き方改革業務改善計画」で定めた学校閉庁日及び部活動休養日を実施している。	教職員の勤務時間の確認による実態把握等により、効果的な取組を検討する。また、学校の働き方改革に関する周知の取組も必要となっている。	
					部活動休養日を 完全に実施して いる部活動の 割合(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	A(ほぼ 100%)	平成31年2月に作成した「別海町立中学校に係る部活動の方針」に基づき、各学校においては週2回の休養日を設けている。部活動指導員配置の検討は進んでいないが、地域展開に向けた関係団体との協議を進めている。	働き方改革における部活動指導員の配置については、現在国において指導員の地域展開を推進しており、まずは休日の地域展開を進めることで提言されている。今後は、関係団体との協議を行い、移行可能な部活動から地域展開を進めていく。	

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等
(3) 青少年の健全育成																	
			① まちぐるみでの青少年健全育成体制の確立と教育力の向上	スマートフォン等の適正な利用や、インターネットを介した犯罪の発生を未然に防止するための活動を展開します。また、生活習慣改善・メディアコントロールにおいては、学校・家庭・地域との相互理解と協力が重要であり、町全体での取組を進めます。	生涯学習課	メディアコントロール授業の実施数(回)	3	3	3	3	0	3	3	5	A(ほぼ100%)	近年、町内でもインターネット等によるトラブルが発生していることから、令和6年度からメディアコントロール授業の回数を増やし啓発の強化に取り組んでいる。しかしながら、メディア利用時間は今後も増加することが想定されることから、さらなる対策が必要であると思われる。	今後においても、通信環境の更なる向上から、利用の増加は進むものと考えられる。今まで以上に、学校・家庭・地域が情報を共有し、相互理解を図るための情報発信と授業や講習等の実施が必要であると考える。
			② 青少年の体験・交流事業等の促進	伝統文化を通じた異世代の交流や友好都市との交流事業、青少年を対象とした教室・講座の開催等により、青少年にさまざまな体験や交流、職業体験の機会をつくります。	中央公民館	青少年対象の歴史や文化、自然体験を組み入れた事業数(回)	13	14	15	30	42	41	11	10	A(ほぼ100%)	各公民館の青少年事業を対象とした取り組みは、引き続き年間を通して多彩な体験型の学習活動を実施することが出来たと考えられる。	引き続き、青少年育成に向けた体験や教室の講座等の実施し、郷土愛を育むため地域の歴史や文化、自然等に触れる機会を図っていく。
			③ 青少年団体の育成	交流、研修の機会を提供することで、青少年のリーダー養成や指導者の育成・確保に努めます。	生涯学習課	子ども会育成者数(人)	200	200	227	197	212	198	198	218	A(ほぼ100%)	育成者数は、昨年度より若干増加することとなったが、今後も減少傾向になることが予想されることから、新たな対策が必要であると思われる。	少子化が続く中、今後は減少傾向になることが予想されることから、学校や家庭、地域と連携を図るとともに新たな事業展開も視野に入れる必要があると思われる。
			④ スポーツや文化活動を通じたふるさと学習への取組	スポーツ少年団活動や、体育協会及び文化連盟の教室や講座、イベント等において、町の歴史、文化や自然に触れる機会を増やし郷土愛を育む取組を促進します。	中央公民館	青少年対象の体育的事業数(回)	8	9	9	0	1	13	11	10	A(ほぼ100%)	公民館としては体育的要素を含んだ学習会の開催は難しい状況ではあるが、創意工夫を重ねることで、参加者の興味を引くプログラムや柔軟な運営体制を整えることで、学びと身体活動を両立させた有意義な学習会を提供できたと考える。	KPIの主要施策の内容が必ずしも一致しない場面もあるが、そのような状況においても創意工夫を重ねながら事業の効果的な展開、また、目標達成に向けて柔軟な対応を行うことに努める。

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等
	(4) 地域文化の振興																
	郷土資料館は、本館及び豊原分館の整備方針を検討し、老朽化に対処することが必要となります。文化財については、奥行地区には交通遺跡が集中していることから、これらの文化財を地域の活性化に活用する方策を検討して整備を進める必要があります。ヤチカンバは国の天然記念物指定を目指して調査を進め、保護方策を講じることが求められます。また、文化財保護法の改正に伴い、文化財保存・活用に関する総合的な計画である「文化財保存活用地域計画」を策定することが重要となります。文化祭に関しては、サークル数の減少や会員の高齢化、活動内容の固定化に伴い、新しいサークルの発掘や新たな種目を提示する講座の開催等が必要な状況となっています。また、現行団体に対して、継続的に活動が展開されるよう積極的に支援を行う必要があります。生涯学習センターの建設・運用を控え、今後実施される芸術・文化の鑑賞にも大きな期待があることから、今まで以上に町民のニーズに即したイベント・講座等を実施することが課題となっています。また、芸術文化に触れる・学べる機会を増やすため、近隣市町や関係団体等と連携しながら、芸術文化の講演等の鑑賞支援を拡充する必要があります。	① 芸術・文化施設の整備充実	生涯学習センターの建設を進め、その運用方法について検討します。郷土資料館は、本館及び豊原分館の整備方針を検討し、老朽化に対処します。	郷土資料館	郷土資料館 入館者満足度 (%)	85	90	93	86	92	87	82	87	A(ほぼ 100%)	入館者の満足度は高いものとなり、団体等の見学には、きめ細かい解説を行うようにした。	満足度は高いものの、郷土資料館は、老朽化のため施設・設備面で大きな課題を抱えている。整備方針・整備計画を具体化していく必要がある。	
	② 文化財の保存と活用	奥行地区的交通遺跡を地域の活性化に活用するため、史跡公園構想を具体化して整備計画を策定し、整備を進めます。ヤチカンバ群落地については、国の天然記念物指定を目指して調査を進め、保護対策を講じます。また、町内各地の文化財を調査し、「文化財保存活用地域計画」を策定します。	郷土資料館	文化財施設の 入場者数 (人)	2,000	3,000	3,288	1,242	1,575	1,940	2,413	2,776	A(ほぼ 100%)	奥行地区文化財については、各種イベントの実施により、前年度の数字を上回る成果を上げることができた。西別湿原ヤチカンバ群落については、保存活用計画の策定に向けて進めることができた。	奥行史跡公園整備基本計画については、案段階に留まつたが、クラウドファンディング等の実施により財源を確保しながら、緊急性の高い整備を進めていく必要がある。西別湿原ヤチカンバ群落については、保存活用計画の策定を進める必要がある。		
	③ 芸術・文化団体、指導者の育成	別海町文化連盟に対する指導・助言等により、町内で活動する芸術・文化団体の育成と支援を行うとともに、町民文化の普及振興に貢献した方の表彰を行います。	中央公民館	芸術文化講座 開催数 (講座)	7	8	0	0	0	18	14	15	A(ほぼ 100%)	引き続き町民のニーズに合わせた新しい知識や技術・文化教養の向上を図り、社会活動に参加する人材育成なつなげることが出来たと考えられる。	加盟団体の増加は地域の文化振興に多様性と広がりをもたらすだけではなく、相互交流や情報共有の機会を創出し、活動の質的向上にもつながる事から、文化連盟は、各団体の目的や特色に応じて活動内容に対する助言や支援に積極的に努める必要がある。		
	④ 芸術文化イベント等の充実	各団体等と連携し、地区ごとや町全体の文化祭を開催するほか、落語会、講演会やコンサートの開催など、身近で芸術・文化に触れる機会を拡充します。また、近隣市町で開催される芸術文化講演等の鑑賞支援を行います。	中央公民館	文化祭の 参加者数 (人)	14,000	15,000	8,918	1,391	0	4,538	7,559	7,035	C(50% 程度)	文化祭は、各団体が日頃の御活動成果を披露する貴重な場であり、来場者に対して多様な文化を鑑賞する機会を提供することで、地域における文化の振興に寄与していると考える。なお、出演者の減少が多少見られる	近年、文化祭に参加するサークルでは、会員の減少や高齢化が進み、活動内容の固定化が課題となっており、状況を開拓するために新しいサークルの発掘や多様な層に向けた講座等の開催を通じて、活動の幅を広げる取り組みが必要と考えられる。		

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等	
	(5) スポーツの振興																	
	スポーツ施設が多いため、改修計画を定め、順次改修等を実施することが求められています。また、人口減少や少子化、高齢化によるスポーツ人口の減少が進む中、競技者や指導者の確保と育成が大きな課題となっています。	全ての町民がそれぞれの体力や年齢に応じてスポーツを楽しみ、健康づくりとスポーツ交流による活力ある地域づくりにつなげられるよう、活動の場と機会の充実に取り組みます。	① スポーツ施設の整備充実・有効活用	特に大きな設備を伴う町民温水プールをはじめ、老朽化が進んでいる施設の改修計画を策定し、順次計画的な改修等を行い、利用の促進と拡大を進めます。	生涯学習課	スポーツ施設の利用者数(人)	161,000	161,000	147,868	121,900	108,141	120,426	127,020	129,569	B(75%程度)	第7次別海町総合計画に基づき利用者が継続的に施設を利用出来るように整備を行っている。令和5年度と比較して3千人の増加傾向はあるが、コロナ禍前の利用者数には戻っていない。	施設利用実績は把握しているが、広域な町内の各地域的な事情を考慮すると直に施設の減築とはならない。しかし、施設の老朽化に伴う維持費増額や人口減少から利用率の低下などが想定され、町内に点在する類似施設の整理が必要だと思われる。	
	町民体育館、温水プールなどの屋内施設の利用者数は増加傾向にあるものの、屋外施設においては減少傾向にあることから、今後は屋外施設を利用した健康づくりプログラムを実施するため、ニーズの収集や情報提供を図る必要があります。また、申込数が少ない事業や年々申込数が減少傾向にある事業もあることから、事業内容について見直しを行うとともに、広報・啓発活動を強化し、スポーツ人口の底上げを図る必要があります。	屋外施設を利用した健康づくりプログラムを実施するため、町民のニーズの収集や情報提供を行います。また、手軽にできる軽スポーツやニュースポーツの普及と紹介を随時実施し、スポーツ人口増加に向けた取組を推進します。	② 多様なスポーツ活動の普及促進		生涯学習課	健康づくり事業への参加者数(人)	900	900	663	668	622	660	808	661	B(75%程度)	令和6年度は荒天による教室が2回中止になったことにより令和5年度から減少することになった。	スポーツ人口が減少する中、新しい企画(教室)の取り組みが必須である。個人で時間の設定なく実践報告型の事業など検討協議したい。	
	スポーツ少年団や、体育協会の会員数は少子化や高齢化により、年々減少し始めており、活動に支障を来している団体も増えていることから、指導者の育成や支援とともに、町民へのスポーツの生み出す効果や魅力を発信することが今後の課題となっています。	スポーツ団体、指導者育成と強化	体育協会やスポーツ少年団等の各種スポーツ団体が交流できる機会の充実を図り、競技の枠を超えた理論の共有と各団体の活発化を促します。また、競技力向上セミナー等を開催し、競技者と指導者の意識を向上します。	③ スポーツ少年団の指導者数(人)	生涯学習課	170	170	161	158	155	140	110	111	B(75%程度)	令和6年度は競技力向上セミナーを自主事業として1回、委託主催事業として2回実施することにより、指導者の育成と指導者間の連携と交流を図った。また、スポーツセンター祭りでは、スポーツ協会やスポーツ少年団などの各種団体が交流し充実を図った。	スポーツ少年団員やスポーツ協会員が減少しており、今後の増加は見込まれない。しかし、近年、世界で活躍する別海町出身者が多く輩出されおり、各少年団やスポーツ協会の活動は必要だと再認識している。	今後も競技力向上セミナーなど開催し、今まで以上に質の高い指導スキルの取得、事業を展開していきたい。	
	パイロットマラソンの参加者数は、全国のマラソンブームが落ち着き、横ばい状況にあります。そこで、町のPRを兼ねたまちぐるみのおもてなしによつて、一層ランナーに喜んでもらえる、ランナーの気持ちに立った「あったかいマラソン」を目指し、参加者の確保を図る必要があります。	スポーツイベントの充実	スポーツセンター指定管理者と連携し、町民のニーズに合わせたスポーツ教室等を開催するとともに、広く情報提供ができるように広報・啓発活動を強化し、参加を促進します。	④ 指定管理者の主催事業数(回)	生涯学習課	5	6	4	5	4	6	7	7	A(ほぼ100%)	令和5年度同様に7事業を実施することができた。	高齢者から子供まで参加できるよう指定管理者が創意工夫を凝らしている。	今後も町民のニーズを把握しながら、指定管理者と連携を図り検討する。	
	また、減少が続く宿泊施設の確保は、パイロットマラソンだけでなく、スポーツ合宿の誘致においても大きな課題であり、別海町スポーツ合宿受入協議会や別海町観光協会等と連携して、宿泊先の確保やその方法について検討するほか、観光と組み合わせたスポーツ大会や合宿誘致も考える必要があります。	スポーツによるまちづくり・交流活動の促進	スポーツ合宿受入協議会への支援や、施設整備等による機能の向上を図り、誘致活動を強力に推進するとともに、宿泊施設の確保やその方法についても検討します。また、「別海町パイロットマラソン」を通じて、全国へ本町のPRを行い、スポーツによるまちづくりを促進します。	⑤ パイロットマラソン参加者数(人)	生涯学習課	1,600	1,600	1,481	0	0	1,116	1,069	1,287	B(75%程度)	第46回大会から、小学1年生から3年生と伴走者を対象にした「2.195km」部門を新たに設定したことにより、参加者が増加した。今後も参加者増に向けた新たな取組等を検討していきたい。	今後もレース中に会場に人が滞留するイベントを企画し、ランナーの家族や町民も楽しめる運営を行う。	仕様として、スポーツ合宿が適さない宿泊施設が増加傾向にあり、一義的に需給バランスが整った状態にはない。	観光・ビジネス利用での宿泊先が増加することで、どのように変化するのか引き続き観察する必要がある。
					商工観光課													

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等
			⑥ スポーツを通じたふるさと学習と郷土愛の育成	競技の技術向上だけに固執することなく、スポーツを通して地域の歴史や文化、自然に触れる機会を創出するとともに、積極的にボランティア活動への参加も促進します。また、各取組を通じて、ふるさとを知ってもらい、郷土愛を育みます。	生涯学習課					-	-	-	-	-	E(未実施)	各種スポーツ事業を行うことで、ふるさとを知り、郷土愛を育むことにつながるものと考えるが、具体的な事業は行っていない。	ふるさとを知り、郷土愛を育むことにつながる具体的な事業は行っていない。また、スポーツを通してのボランティア活動も行うことができなかったことから、今後においては内容も含めて検討が必要である。
(6) 交流時代への対応																	
	枚方市とは、長い交流の歴史を経て、人材育成、担い手対策、物産事業など幅広い交流活動を展開してきました。同様に、名護市、四万十市との交流を活性化させることで、自治体経営の新たな気づきや多様な視点を持った人材育成、経済活動のきっかけとなる物産交流など、新たな取組の創出が求められています。大学ゼミ合宿については、そのときの経済効果だけでなく、研究内容を振興策として活用できるような連携体制を構築する必要があります。スポーツ合宿の受入に関しては、今後も力を入れる必要がある一方で、合宿実施時期と観光シーズンが重なるため、宿泊施設の確保や宿泊方法の検討が必要になるとともに、町民に対して合宿の情報を発信し、活動への理解を深め、受入環境整備の協力が得られるような取組が必要となっています。また、ふるさと納税を契機とした交流人口をより効果的に増加させるためには、寄附者との交流会を開催するなど、地域と継続的なつながりを持つ機会を提供することが重要となっています。移住の促進については、移住プロモーション活動を継続するとともに、空き家等を活用した移住体験施設を整備することが求められています。	国際化時代、交流時代に対応した人材や地域づくりに向け、地域間交流、国際交流等さまざまな活動を推進し、交流人口を増加させることにより、町の情報発信や地域の活性化につなげます。	① 友好都市提携等を結ぶ各都市との交流の推進	各都市(枚方市、四万十市、名護市、別海町)で開催する友好都市サミットを生かし、施策等の情報交換を行い、本町の行政運営に活用するほか、住民間での交流や連携を深めています。	地域創生課	友好都市への訪問人数(人)	70	80	37	2	8	47	7	48	A(ほぼ100%)	令和6年度は、別海町産業祭友好都市グランフェアの開催、友好都市物産展への参加により相互の交流が図られた。	相互の関係性を活かし、新たな交流方法の模索が求められる。
			② 多様な交流・連携の展開	大学ゼミ合宿の誘致活動を継続的に行い、地域資源を生かした交流・連携を行います。スポーツ合宿受入協議会への支援や、施設整備等による機能の向上を図り、誘致活動を積極的に推進します。また、「別海町ふるさと応援制度」を推進することで、ふるさと納税を契機とした交流人口の増加を図るとともに、移住促進を図るために、移住体験施設の整備等を推進します。	地域創生課	ふるさと納税寄附件数(件)	4,000	6,000	2,789	9,950	195,986	478,925	923,043	1,035,908	A(ほぼ100%)	返礼品の拡充や特産品の魅力をPRしたこと等により目標を達成した。	今後も本町の魅力や特産品を全国の多くの寄附者に周知することで、関係人口の増加につなげていく。
					地域創生課	移住体験施設利用者数(人)	15	20	0	0	0	14	18	32	A(ほぼ100%)	令和6年度は13組32人が利用した。移住フェア等へ参加し、PRを行ったことにより、移住定住に向けた取り組みがなされ、目標を達成した。	別海市街地の移住住宅だけではなく、西春別駅前の空き室公舎を活用し、更なる利用促進と移住・定住に繋げていく取組が必要である。
					商工観光課	スポーツ合宿受入チーム数(団体)	18	20	12 (延べ21)	5	5 (延べ7)	3 (延べ5)	5 (延べ7)	5 (延べ7)	B(75%程度)	令和6年度から7年度にかけて、宿泊先自体は増加の予定として進捗している。一方で食事の提供など多様化する宿泊ニーズの中で、スポーツ合宿の仕様を満たすことが難しい状況が生じている。	仕様として、スポーツ合宿が適さない宿泊施設が増加傾向にあり、一義的に需給バランスが整った状態ではない。観光・ビジネス利用での宿泊先が増加することで、どのように変化するのか引き続き観察する必要がある。また、多様なスポーツ競技の受け入れについても、体育施設の整備と併せて検討する必要がある。

第7次別海町総合計画（令和6年度）達成状況確認シート

現状（Plan/Do）

点検・評価・方針（Check/Action）

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等
第5章 安全に、安心して住み続けられるまち ～ うるおいのある 快適な居住環境づくり ～																	
(1) まちづくり景観と市街地活性化																	
「別海町市街地活性化計画」における別海地区については、これまでに策定した計画等に基づき整備を進めながら、計画の見直しも含めて活性化策を検討する必要があります。また、本町は市街地が点在していることから、今後は各地域の整備計画についても検討が必要となっており、自然環境や特色などを生かした美しい景観づくりを進めることが求められています。																	
① 景観に配慮したまちづくり整備の推進	豊かな自然環境を生かした景観づくりと安全・安心な地域の構築により町民の質の高い生活を維持するとともに、市街地活性化につなげるため、商業や教育、防災等の各分野と整合性をとりながら市街地整備を推進します。	総合政策課	暮らしやすさに満足している町民の割合【まちづくりアンケートによる】(%)	55	60	-	-	-	-	-	-	56.9	-	E(未実施)	令和6年度において満足度調査は実施していない。	見直し後の総合計画に基づき、満足度向上に向け、全庁的な共通認識を図りながら、各種施策を着実に推進する。	
(2) 住宅・宅地の整備																	
公営住宅等については、「別海町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存公営住宅等の長寿命化や居住性向上のため、ライフサイクルコストの縮減と事業費の平準化を図りながら、いかに的確な手法を用いて改善又は維持管理を行うかが課題となっています。民間住宅については、大地震による家屋倒壊の危険性と耐震化の重要性について、町民に理解を深めてもらうとともに、「別海町耐震改修促進計画」に基づく既存住宅の耐震診断や耐震改修を促進させるため、「耐震診断等費用補助金交付制度」の活用を促し、低耐震性能住宅の改修、建て替え、除却により、大地震が発生した場合の家屋の倒壊被害等を未然に防ぐ取組を推進する必要があります。空き家対策については、所有者自らが空き家に対する適切な管理を行う必要があります。このため、「別海町空き家等対策計画」に基づき、空き家に関する理解と管理意識の高揚を目的に、空き家再生等利活用に関する情報の発信や啓発を行う必要があります。また、放置空き家や危険空き家の発生を抑制するため、解体を含めた支援も検討する必要があります。さらに、2017年度(平成29年度)に国が、今後増加の見込まれる高齢者世帯など住宅確保要配慮者の住生活の安定確保と空き家活用等のために、「住宅セーフティネット制度」等を創設しました。	① 公営住宅等の計画的な整備充実	「別海町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に改善や維持管理を実施することで、既存の公営住宅等の質の向上と住宅の長寿命化を進めます。また、「住宅セーフティネット制度」等の活用検討を進め、民間事業者と連携し、住宅確保要配慮者の住生活の安定確保に向けて取り組みます。	建築住宅課	公営住宅等の長寿命化改修棟数【期間累計】(棟)	19	27	1	2	4	7	9	11	C(50% 程度)	概ね計画どおりに改善工事及び維持管理を実施している。	長寿命化計画を見直し、今後も計画的な改善や維持管理により、公営住宅の質の向上と長寿命化を進めます。		
② 住みよい住宅地の提供	未利用地の中に住宅地として分譲可能な土地がないか検討します。また、「耐震改修促進計画」に基づいて、耐震診断及び耐震改修を促進します。さらに、空き家の発生抑制のため、所有者への情報発信・意識啓発や利活用・解体補助等の支援に向けた施策を進めます。また、関係部署が連携し、移住定住施策や危険空き家等への対応に向けて取り組みます。	地域創生課		-	-	-	-	-	-	-	-	A(ほぼ 100%)	令和6年度は13組32人が利用した。移住フェア等へ参加しPRを行ったことにより、移住定住に向けた取り組みがなされ、目標を達成した。	別海市街地の移住住宅だけでなく、西春別駅前の空き室住宅を活用し、更なる利用促進と移住・定住に繋げていく取組が必要である。			
		人事財産課	町有宅地分譲数【期間累計】(区画)	5	20	0	0	0	0	0	0	0	D(25% 程度)	新たなまちづくりを推進するため、町内数か所において、「地域活性化拠点構想」を策定中である。そのため、総合的な調整を要するため、分譲に限定しない未利用地の活用方法を構想を中心に再検討する。	洗い出した活用見込みのない未利用地のほかに、解体を予定している公共施設跡地を含めた未利用地について、最も効果的に町民全体の利益や地域活性化に資するよう、町のまちづくり計画等において、検討する必要がある。		

基本 方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等
	併び、民間事業者と連携した民間賃貸住宅の供給や、民間住宅を活用した住宅確保要配慮者の住生活の安定確保に向けた取組を検討することも必要となります。 住宅地の提供に関しては、策定した「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の精査、見直しを継続して実施し、各種事業を促進することが重要な要素となっています。また、既に分譲中の町有宅地、残り6区画の早期売却を図るとともに、未利用地の中で分譲可能な土地を把握し、新たな住宅地分譲を検討することが必要となっています。				建築住宅課	個人住宅の耐震化率(%)	95	100	66.4	67.1	67.5	80.5	80.8	81.1	B(75%程度)	平成30年度に補助制度の内容を拡充し、ダイレクトメールによる制度周知や耐震セミナーの開催も実施したが、補助金の活用実績は中々増えていない。	耐震化率の目標値である95%を達成するには非常に厳しい状況にあるが、令和5年3月に新たに策定した「別海町耐震改修促進計画」に定めた各種施策を確実に実行し、少しでも目標値に近づけるよう努めていく。 また、今年度から地域おこし協力隊を採用し、耐震化についての周知を徹底していく。

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等
(3) 道路・交通網の整備																	
			① 国道・道道の整備	地域高規格道路の未施工区間の早期着手を目指し、関係機関へ積極的に要請を行います。	事業課				-	-	-	-	-	-	A(ほぼ 100%)	釧路根室管内の自治体により構成される「釧根トライアングル整備構想連絡会議」が主体となり地域高規格道路の早期整備について国、道に対し要請を行っている。	
			② 町道の整備	市街地、郊外地を含め住宅等張り付き状況に応じ改良舗装工事を計画的に実施します。	管理課				-	-	-	-	-	-	A(ほぼ 100%)	道路パトロール及び担当職員が現地を確認し、路面状況の把握に努め、適正な時期にグレーダー等による路面整正を行っている。	
			事業課	町道等の舗装化延長 【期間累計】 (km)	20	40	3.9	9.1	13.7	18.5	20.2	22.8	A(ほぼ 100%)		市街地、郊外地の砂利道は各種補助事業を活用し、住宅の張り付き戸数が多い路線から順次改良舗装工事を行い、砂塵防止や冬期間における除雪の効率化が図られている。		
			③ 安全で安心な道づくりの推進	舗装道路や橋梁など、老朽化施設の補修を計画的に実施し、安全・安心な道づくりを進めます。	管理課	舗装道路を補修する延長 【期間累計】 (km)	7.0	14.0	1.1	2	2.7	3.8	6.6	9.6	A(ほぼ 100%)		車道部における舗装改修によって安全な車両の通行が図られた。
			事業課	補修する橋梁数 【期間累計】 (箇所)	31	55	5	12	20	22	23	24	B(75% 程度)		概ね計画どおりの進捗状況となったが、新しく補助事業が創設され、予防保全に関する補修工事の採択が困難となつたため、今後進捗状況に遅れが生じることも見込まれる。		
			④ 公共交通機関の充実	地域生活バスは、民間バス路線との接続等により利便性を向上させるとともに、更新時には、人や環境に優しいノンステップバスを導入します。また、公共交通空白地区における交通弱者の移動手段を充実させます。	総務防災・基地対策課	ノンステップバスの導入割合 (%)	100	100	75	100	100	100	100	100	A(ほぼ 100%)		令和2年度で、各路線のノンステップバスの導入が完了し、高齢者等の利用者が乗降する際の負担軽減が図られている。
																	今後も、地域生活バスの更新は、ノンステップバスを導入する。 定期利用者の減少により、更新時にバスの規模を検討する必要がある。

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等
	(6) 地域情報化の推進																
	今後も情報化は進展し、人や地域をつなぎ、産業発展のため、情報システムはより一層重要な役割を果たすことが予想されます。こうした中で、現在の高速無線通信環境では、通信速度に不便を感じている町民もいることから、通信速度の改善に向けて、通信環境等の整備や公共施設への公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備拡充が求められています。また、住民サービスの向上や行政の効率化に向けて、電子申請システムの活用方法について周知を図るほか、マイナンバーカードを活用した住民票のコンビニ交付システムの導入、ホームページやSNSの効果的な活用や、新たなサービス創造による経済の活性化が期待されオープンデータについても検討する必要があります。今後も、町民の情報を保護するためにも情勢を注視しながら、更なるセキュリティ対策の実施について検討する必要があります。	情報基盤の更なる拡充や情報システムの利活用を通して、町民生活の向上と地域活性化を進めるとともに、町民の情報を保護するためのセキュリティ対策を推進します。	① 町全体の情報化の推進	通信速度の改善に向け、通信環境等の整備を進めます。	情報広報課	高速無線通信事業加入件数 【期間累計】 (件)	25	50	0	0	0	0	0	0	D(25%程度)	光ファイバ整備事業が完了し、令和4年7月から町内全域で光サービスの供用が開始されたことに伴い、「高速無線通信事業」については、令和4年度をもって廃止することとした。	光ファイバ整備事業が完了し、令和4年7月から町内全域で光サービスの供用が開始されたことから、町が整備した光ファイバ利用者数の目標数値を設定するなどし、利用促進を図っていきたい。
	公衆無線LAN整備箇所数 【期間累計】 (箇所)																
	② 電子自治体の構築	リニューアルした町ホームページの更なる充実や活用を進めます。また、住民サービスの向上や行政の効率化に向けて、電子申請システムの構築を推進します。	情報広報課	町ホームページへのアクセス数 【期間累計】 (件)	190,000	200,000	348,232	841,228	1,149,397	1,472,228	1,067,415	1,486,523	A(ほぼ100%)	令和6年度は町公式LINEアカウントを充実させるため、情報公効果でメッセージ作成・配信を一元化し、訴求力の高いメッセージ配信を行った。また、町ホームページガイドラインに沿った記事の公開のため、情報広報課で記事の作成・公開を一元管理することにより、外部から閲覧しやすく、効果的な情報発信を行えるようになりました。	町ホームページ・LINEからの問い合わせ対応に対し、回答をスムーズに行える仕組みの導入を検討する。		
	③ 情報化に対応した人材の育成	情報化に対応した人材の育成に向けて、職員を対象に情報セキュリティに関する研修を実施します。また、サイバー防御など専門分野への研修参加を促進します。	情報広報課	町SNSフォロワー件数 【期間累計】 (件)	1,000	2,000	901	1,606	1,836	2,612	2,833	6,909	A(ほぼ100%)	マイナンバー事務を所管する職員向けのリモート研修を実施し、職員のデジタルリテラシーの向上を図った。また、情報広報課職員のセキュリティ研修への参加により、サイバー攻撃対策へのリテラシーを高めた。	継続的に職員が参加できるよう研修会を実施していきたい。		
	④ 情報セキュリティ対策の強化	サイバー攻撃等による脅威に対抗するため、国の方針を基にした情報セキュリティ対策を強化します。	情報広報課										A(ほぼ100%)	総務省が示す強制化対策が実施されている。	国が示す基準等に変更があった場合、それに基づいた対策を講じる予定。		
	(7) 消防・救急体制の充実																
	消防車、救急車や消防水利等各施設設備の老朽化が進んでいることから、計画的に整備を進める必要があることや、沿岸地区については、尾岱沼地区消防体制強化推進計画に基づく職員配置など、消防・救急体制の充実強化を図る必要があります。また、消防団員の高年齢化が進んでおり、更なる団員確保や後継者への技術の伝承が急務となっています。町民の安全や生命を守るために、各種応急処置に関する情報の周知や講習会等を積極的に開催し、救命率の向上を図る必要があります。また、近年増加している外国人労働者に対しては、自国と日本の防火・救命方法等の違いにより混乱が生じないように、理解を求める必要があります。	常備消防・救急体制の充実	老朽化した消防施設設備の補修を行うとともに、消防車・救急車の計画的な導入や更新、多種多様化する災害に対応する訓練及び研修により、消防力を強化します。	別海消防署									A(ほぼ100%)	物価高等や車両更新計画に一部変更があったものの、適切に処理、訓練についても、複雑多様化する災害に対応するため、従来の火災対応だけでなく、地震、風水害、救急救命など、様々な状況を想定した訓練を広範囲かつ深度をもって実施する。	消防局庁舎、消防団施設等を対象に、建築物の維持管理に関する法令等の遵守、適正な保守点検、修繕、改修等を行うことで事故を防止し、職場環境の安全性及び衛生性の向上を図ります。職員に対し各種研修による消防技術の向上や資格取得を推進し、消防力の充実を目指す。		
	② 消防団の活性化	消防団の活性化に向けて、消防団員の入団促進の強化を図るほか、各分団において計画的な訓練を実施し、団員の資質向上に取り組みます。	別海消防署	消防団訓練実施者数 【期間累計】 (人)	10,000	20,000	2,467	3,878	4,961	6,474	9,268	12,186	A(ほぼ100%)	年々消防団員数が減少していく中でも、目標としている訓練実施者数を維持している状態であり、各種訓練に対し団員一人ひとりの消防団員活動への意識の高さが見られる。	消防団は、地域防災の中核的な存在として、消火活動や水防活動をはじめ、大規模災害時における住民の避難誘導や災害防御など重要な役割を担っているが、団員数が年々減少しており、地域の防火力・水防力の維持・強化には、地域住民の消防団活動の理解と活動への参加促進を図る必要がある。		

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等	
				③ 火災予防・初期消火・救急救命に関する知識の普及	町民や各団体を対象とした防火講習・救命講習等を積極的に実施し、火災予防・救命率向上に関する知識を普及・啓発します。	別海消防署	救急救命講習会受講者数【期間累計】(人)	4,200	8,500	657	780	1,029	1,406	2,225	3,349	B(75%程度)	前年度よりも受講者数が増加、内容についても教育機関ではエビデンスを実施するなど各依頼先に沿った内容を提供することで需要を増やしていった。	救命講習を再受講することで知識やスキルの更新を促したり、従来の救命講習の内容のほか、熱中症などの季節性疾患等への対応も組み込み、興味を持ってもらうよう町民に広く周知する。
							防火講習会受講者数【期間累計】(人)	1,100	2,200	243	243	243	249	337	413	D(25%程度)	前年度同様に受講者数が減少傾向にある。	
(8) 防災対策の推進																		
	今後も、いつ起きてもおかしくない大災害に備えて、備蓄食糧等の見直しや整備をする必要があります。また、地域における防災力の強化に向けて自主防災組織の結成を促進するために、別海町自主防災組織育成補助金事業の周知や、未結成地域への働きかけ等を積極的に行う必要があります。さらに、津波や高潮への対策も大変重要であることから、今後改正を予定している津波浸水想定を基にして海岸地区における避難施設の改修を検討するほか、引き続き関係者との調整を図りながら、海岸保全施設等を整備する必要があります。	① 総合的な防災体制の確立 ② 地域での防災力の強化 ③ 海岸地域の津波避難対策の充実 ④ 海岸保全の推進	町民の防災に対する自助・共助の意識を育みながら、公助が連携し、あらゆる災害や危機に対処できる安全・安心なまちづくりを推進します。	「別海町地域防災計画」に基づき、避難場所等の周知、防災施設の整備充実、公共施設の耐震化、緊急時の情報通信体制の充実を行います。また、関係機関や民間企業との連携を強化し、災害時の協力体制を充実します。	総務防災・基地対策課	防災訓練や防災出前講座を通じて、自助・共助・公助など防災・減災対策の考え方や災害への備えなど防災知識の普及や防災意識の向上に努めた。	B(75%程度)										引き続き、備蓄資機材の計画的な更新や災害協定による民間企業との連携など、防災体制の強化を図っていく。	
							自主防災組織結成率(%)	80	100	62	81	82	82	82	A(ほぼ100%)	自主防災組織や関係機関と連携した防災訓練について、市街地形成されている多くの地区で実施。また、北海道防災総合訓練に併せ、別海町防災訓練(フルスペック型)を実施。	自主防災組織等結成率について、町内全域では82%であるが、町指定避難所のある地域では100%であることから、組織の主たる活動である「災害初動期の避難所運営」の面からも組織強化が図られている。引き続き新たな組織結成に向けた自主防災組織育成事業の周知や声掛けを実施していく。 また、地域の防災力を強化するため、引き続き、各地区において自主防災組織等と連携した防災訓練を実施していく。	
							B(75%程度)										津波荷重耐力評価を実施した本別海地域防災センターについて、改修に向けた設計及び改修工事を実施するとともに、一部老朽化が進んでいる施設について、計画的な改修を実施する必要がある。	
							A(ほぼ100%)										海岸保全施設の整備要望については、町から道へ要請。また「北海道治水砂防海岸事業促進同盟」及び「北海道農地保全対策事業促進協会」において、国へ要請している。	

基本 方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等	
(9) 交通安全・防犯対策の推進																		
	交通安全対策としては、交通事故防止のため、年齢層に応じた交通安全講習会を継続して実施するとともに、特に高齢者に対する啓発を強化する必要があります。また、防犯対策としては、不審者や特殊詐欺被害の増加が懸念されることから、犯罪の発生を未然に防ぐため、多くの地区で防犯活動が実施されるよう活動の促進に取り組んでいくとともに、今後も、防犯チラシの作成、配布等により市民の防犯意識の啓発を図ることが重要となります。防犯灯の整備については、住宅区域の拡張等に伴い、防犯灯の設置が必要な箇所も変動するため、状況に合わせた防犯灯の設置が求められています。また、木柱が多く使用されており、経年劣化や腐食が進んでいることから、改修の必要性が高い防犯灯の整備を計画的に実施する必要があります。	町民の誰もが、交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、交通安全意識の高揚、安全な道路環境の整備・維持に取り組み、安全・安心のまちづくりを進めます。また、関係団体との連携により、地域の自主的な防犯・安全活動を充実するとともに、犯罪のない安全・安心な社会づくりを目指し、防犯意識の高揚を推進するほか、防犯効果の向上につながる環境の整備に取り組みます。	① 交通安全意識の高揚	関係機関や交通安全指導員と連携して、子どもから高齢者まで、年齢層に応じた交通安全教育を実施するほか、街頭における啓発運動を実施します。	生活環境課	交通安全教室と街頭啓発の開催数(回)	28	30	29	22	26	31	34	A(ほぼ100%)	別海町交通安全協会や交通安全指導員、中標津警察署と連携し、幼稚園、保育園で模擬信号機を活用した交通安全教室を開催した。また、全国の交通安全運動や地域職域運動(6期60日)に合わせ、各地域において、旗波運動やパトライト運動による啓発運動を行った。		今後も交通安全教室や街頭啓発を含む各種啓発運動を継続していく。	
		② 安全な道路環境の整備・維持	交通安全施設を計画的に整備し、運転者への注意喚起を促す安全な道路環境の整備を進めます。	生活環境課										A(ほぼ100%)	道路管理部局と連携し、交通安全対策特別交付金を活用した計画的な区画線等の整備を実施した。また、交通安全施設に係る町内会からの要望等に対し、必要に応じて、交通安全施設の設置や中標津警察署への設置要望を実施した。		今後も、安全な道路環境の整備・維持に対する交通安全施設の計画的な整備について継続していく。	
		③ 防犯意識の高揚	警察や関係機関・団体との連携のもと、防犯活動や広報・啓発活動、情報提供等を推進し、町民の防犯意識の高揚を取り組みます。	生活環境課										A(ほぼ100%)	別海町防犯協会や中標津警察署と連携し、特殊詐欺被害啓発チラシの新聞折り込みや、新入学児童への防犯グッズの配布、「見守りわんわんパトロール」事業等を行った。		今後も、防犯意識の高揚に向けた防犯活動や広報・啓発活動等を継続していく。	
		④ 防犯灯の整備	犯罪を誘発するおそれのある環境の改善を図るために、町内会と連携し必要な防犯灯の整備を進めます。	総合政策課	省エネ防犯灯の設置率(%)	89	96	80.5	83.83	85.8	97.23	97.23	97.23	A(ほぼ100%)	町内の非省エネ灯のほぼ全ての省エネ化が完了した。		残り2.77%の非省エネ灯は同等色温度LEDが商品化されていないナトリウム灯や、事情があり1巡目に工事できなかったものがある。今後は、ナトリウム灯同等色温度のLED商品の開発動向及び費用対効果を注視し、本事業実施の是非を検討する。	
(10) 消費者保護の充実																		
	消費トラブルに遭うことなく、安心して日々の生活を送るためにも、流行している悪質商法等の情報を、町民に速やかに知らせる仕組みづくりや、学校での消費者教育の推進を検討する必要があります。また、効果的な消費者被害予防策を検討することも必要となっています。	近年の環境変化を踏まえた消費者保護政策全般の強化を推進し、消費者トラブルの未然防止を図るとともに、町民が安心して相談できる環境づくりを進めます。	① 消費者生活情報と学習機会拡充・啓発の推進	関係機関と連携し、広報紙やホームページ等を通じた消費生活情報の提供を行うほか、街頭啓発や消費者大会の実施により、悪質商法による被害の予防啓発活動を行います。	生活環境課									A(ほぼ100%)	消費者協会と連携し、街頭啓発や消費者大会を開催している。また、必要に応じて広報やSNSで周知するなど、悪質商法による被害の予防啓発活動を行っている。		現在の状況を維持していく。	
		② 消費生活相談の充実	職員の消費生活相談研修への参加や、根室振興局管内市町間の連携による広域的な相談体制の構築により、トラブルの未然防止と発生後の適切な対応を行います。	生活環境課	消費相談件数(件)	8	5	4	11	11	24	28	24	A(ほぼ100%)	担当職員が消費生活相談研修を重ね、必要に応じて専門機関に確認しながら窓口対応をしている。また、根室振興局管内市町間で連携協定を結び、広域的な相談体制を構築している。		引き続き知識の習得や他機関等との連携に努める。	

第7次別海町総合計画（令和6年度）達成状況確認シート

現状（Plan/Do）

点検・評価・方針（Check/Action）

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等
第6章 安全に、安心して住み続けられるまち ~ うるおいのある 快適な居住環境づくり ~																	
(1) 住民参画のまちづくり																	
新たに活動を始める団体や、縮小傾向にある住民団体の活動が活性化するよう、多様な課題やニーズの把握に努め、団体間での情報共有や協力関係の構築を図るための拠点を整備し、協働のまちづくりに対する意識を醸成する必要があります。また、広報活動は、定期的に町民向けアンケートを実施し、情報の共有と周知を図ることや、町政運営の透明性の確保については、情報公開条例に基づく情報公開に引き続き努めることができます。																	
①「別海町協働基本指針」に基づく住民参画の推進																	
地域社会における課題解決に向けて、町民と行政、さらには各団体と連携し協働のまちづくりを推進するとともに、住民参画のまちづくりが円滑に進められるよう、広報・啓発活動を充実します。																	
②広報・広聴活動の充実																	
広報紙やホームページの内容充実を図るほか、町民や各種団体への意見聴取、各種アンケートの実施により、町民の意見・アイデアを積極的に取り入れる協働のまちづくりを推進します。																	
③情報公開の推進																	
「情報公開条例」及び「個人情報保護条例」に基づき円滑な情報公開を推進し、町政運営の透明性を確保します。また、広報やホームページを通して情報の公開請求の方法や情報請求の対象となる情報を周知し、町民にとって分かりやすく運営します。																	
(2) コミュニティ活動の促進																	
町内会活動に利用される会館や備品については、今後多くの地区で老朽化が進み、整備を要すると見込まれるため、引き続き町有施設の改修や更新、また、町内会等が管理する会館等への支援を行なう必要があります。さらに、地域の課題を自ら把握し解決することができる地域づくりを進めるためにも、コミュニティ活動の活性化に有効な支援施策を推進し、自治機能の向上、行政やコミュニティ間におけるネットワークづくりを進める必要があります。また、コミュニティ施設の老朽化対策については、未実施の会館を対象として引き続き改修を実施するほか、人口減少が進む中で利用頻度等を考慮し、廃止も視野に入れた整備計画の検討が求められています。																	
①コミュニティ活動の活性化支援																	
コミュニティ活動の環境づくりを支援することにより、町内会等における活動を推進します。また、地域における課題を自ら把握し解決することができるよう、自主的なコミュニティ活動の活性化と確立を促進します。																	
②コミュニティ活動の環境づくりを支援																	
町内会の会館や、コミュニティ活動に必要な備品等を整備し、コミュニティ活動を行うための環境づくりを支援します。																	
(3) 人権の尊重																	

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等
	人権の課題について正しい理解を深め、互いの人権を尊重し合えるよう人権に対する理解を広め、全ての人々の人権が尊重される社会の実現を目指します。 そのため、新たな創意工夫を取り入れながら、人権尊重の理念を暮らしの中に根付かせ、町民一人ひとりの人権感覚を育む教育と啓発活動に一層努める必要があります。また、男女共同参画社会の形成に向けて、意識改革に取り組む必要があるほか、女性の登用を推進することも重要であることから、本町の課題を把握し、地域特性を勘案した取組を検討する必要があります。 権利擁護事業の一つである成年後見事業は、別海町社会福祉協議会と連携を図りながら、更なる制度の周知と後見事業を支える市民後見人の養成を進める必要があります。	① 人権啓発と人権教育の推進 ② 人権問題に関する相談体制の充実 ③ 男女共同参画社会の推進 ④ 高齢者等の権利擁護の推進	多様化、複雑化する人権問題の解消に向け、人権に対する理解を広め、全ての人々の人権が尊重される社会の実現を目指します。 そのため、新たな創意工夫を取り入れながら、人権尊重の理念を暮らしの中に根付かせ、町民一人ひとりの人権感覚を育む教育と啓発活動に一層努める必要があります。また、男女共同参画社会の形成に向けて、意識改革に取り組む必要があるほか、女性の登用を推進することも重要であることから、本町の課題を把握し、地域特性を勘案した取組を検討する必要があります。 権利擁護事業の一つである成年後見事業は、別海町社会福祉協議会と連携を図りながら、更なる制度の周知と後見事業を支える市民後見人の養成を進める必要があります。	関係機関との連携のもと、家庭、学校、地域社会、職場、広報等あらゆる場や機会を通じて、差別や偏見なく多様性を認め合っていくように人権啓発と人権教育を推進します。 人権問題に関する相談体制を充実し、活動内容の周知を徹底します。また、DV被害への迅速な対応に向けて、関係機関と連携します。 地域における課題を把握するとともに、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識改革を推進します。また、男女平等参画の視点から雇用機会均等の啓発を行います。 成年後見事業等により、増加が見込まれる高齢者や認知症の方などの権利を守る取組を進めます。	生活環境課 人事財産課 総合政策課 商工観光課 介護支援課	人権啓発事業回数(回) 人権相談事業開設回数(回) 人権教育啓発事業実施校数(校) 市民後見人の登録者数【期間累計】(人)	2 2 3 - 20	2 2 4 - 30	0 1 5 - 0	1 1 2 - 0	0 4 2 - 0	0 4 5 - 0	0 2 5 - 1	D(25%程度) A(ほぼ100%) A(ほぼ100%) - D(25%程度)	人権教室等の人権擁護委員の活動に協力し、広報等で活動内容を周知し、啓発につなげている。 人権擁護委員による人権相談の活動に協力し、広報で開催日を周知している。DV被害に応じて迅速に対応するため、被害者保護の予算を措置し、適正な対応をとるため、シェルターや警察等の関係機関との連携を図っている。 別海町特定事業主行動計画(令和3年3月改正)に基づく各種休暇の積極的な取得推進について、職員に対し継続的に通知している。制度周知やそれによる職員の意識高揚等により、男性職員の育児休業の取得率は着実に向上している。 別海町男女共同参画計画の策定に取り組んでいる。 適宜、情報提供を行っている。	町の事業としても啓発に注力していく必要がある。 現在の状況を維持していく。 令和7年度中に別海町特定事業主行動計画を改正し、男女平等参画の視点から、今後も女性が働きやすい職場づくりに向け、各種取組(男性の育児休業の取得、管理職への女性配置等)を積極的に促進するとともに、職員に対し周知を継続する。 第7次総合計画へ男女共同参画計画を取り込むことの検討を進めていく。(女性の職業生活における活躍の推進に関する計画も含む) 引き続き啓発活動を推進していく。	5年に1度開催している市民後見人養成研修(研修後に市民後見人に登録)について令和6年度に開催し1名が登録した。
	(4) 北方領土対策の推進	北方領土問題に対する理解と認識を深めるため、各種啓発活動を継続して推進し、多くの町民に問題を知つてもらう必要があります。 また、経済活動が制限されている北方領土隣接地域の特殊な事情を踏まえ、諸問題の解決の促進を図るため、「北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」に基づき各種事業に取り組む必要があります。	① 北方領土問題の啓発と意識の喚起 ② 北方領土返還運動を推進する次世代の育成	北方領土問題の早期解決に向けて、国や北海道、北方領土に隣接した市町、関係団体が連携を図りながら返還要求運動の推進に取り組み、全国民に意識の高揚と喚起を促します。 北方領土隣接地域への修学旅行誘致、返還要求アピール行動や町独自のホームページの更新等を通じて北方領土問題の啓発と意識の喚起に取り組みます。 また、北方領土問題に対する理解と認識を深めるため、別海北方展望塔の入館者数増加に向けた取組を行います。	総合政策課	北方領土返還要求署名数(人) 別海北方展望塔入館者数(人) 北方領土学習会・「ふれあいトーク宅配講座」開催回数(回)	4,000 81,000 5 4,100 82,000 7 1,424 77,554 1 4,853 52,403 0 1,105 53,133 0 2,127 70,569 1 2,445 79,711 0 2,215 92,095 0 C(50%程度) A(ほぼ100%) D(25%程度)	令和6年度には、道の駅のテナント事業者変更により、特産品の販売強化などの施策を実施した結果、入館者数が大幅に増加し、北方領土問題の啓発に大きな効果があつた。	新型コロナウイルス感染症が終息し、人の動きも戻ってきたことから、改めて北方領土問題啓発を展開するとともに、全国に向けて北方領土問題の理解と認識を深める取り組みを進めていく必要がある。								
																町内の中学生を対象にした「ふれあいトーク宅配講座」は、実績が少ない状況だが、各都道府県民会議からの依頼等により、随時、北方領土講座等を行っている。 また、千島歯舞諸島居住者連盟別海町支部と連携し、返還要求運動の推進と後継者育成活動を支援します。	今後も町内学校や、各団体向けにふれあいトーク宅配講座を開催し、次代を担う後継者の育成に努める。 また、千島歯舞諸島居住者連盟別海町支部と連携し、次代を担う子どもたちの育成だけに留まらず、北方領土問題に興味のある方全てに対する啓発活動を行う必要がある。

基本方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	進捗度	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等
			③ 北方領土隣接地域振興等事業の推進	「北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」をもとに、町が抱える問題を踏まえた各種事業を推進します。	総合政策課										A(ほぼ 100%)	「第9期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」に基づき、北方補助金(基金、推進費、加速化)を活用し、各種事業を実施した。また、令和5年度は第9期振興計画の2年目であり、新しい計画目標に基づき、各種補助事業の推進を図っている。	北海道が策定する第9期振興計画(令和5~9年度)がスタートしており、今後も「北方領土隣接地域の振興及び住民の安定に関する計画」に基づいた各種事業を推進し、隣接地域が抱えている諸問題の解決の促進を図る。
(5) 時代に対応した自治体経営の推進																	
			① 行政改革の推進	多種・多様化する住民ニーズに対応するため、効率的な行財政運営を行います。また、各種施策や事業の継続的な評価・検証・見直しを行う仕組みを確立し、行財政改革を推進します。	財政課										C(50% 程度)	R6年度に新たな行財政改革実施計画を策定した。同計画の評価・検証・見直しは、毎年度全課照会することとして整理をした。	計画最終年度である令和10年度までに、行財政改革実施計画に掲載した個別の目標の状況を整理(評価・検証・見直し)する。また、最終年度には、次期計画を策定する必要がある。
			② 健全な財政基盤の確保	自主財源の確保、国・北海道等の各種補助制度の活用、町税等の収納率の向上を図り、健全な財政運営を推進します。また、限られた財源を効果的に活用するため、経費や、受益者負担の原則に基づき使用料・手数料を見直します。	財政課										D(25% 程度)	限られた財源を効果的に活用するため、ヒアリング等を通じて事業や経費の見直しや節減を行い、効率的な行財政運営を進めている。	物価高騰及び人件費の増による歳出の増加が続いていることから、経常収支比率が改善していく傾向にある。今後も、物価高騰が続くことが想定されるため、更なる経費削減と歳入の確保に取り組む必要がある。
			③ 効果的・効率的な財政運営の推進	財政状況の分析・公表を行うとともに、重要度や緊急度を勘案した事業の重点化を図り、効果的・効率的な財政運営を推進します。また、町民との協働のまちづくりを更に推し進めるため、財政推計等を公表するほか、町立別海病院事業、水道事業の地方公営企業の経営健全化を進めます。	財政課	経常収支比率 (%)	93.0	89.0	91.2	92.9	91.9	93.1	93.6	92.7	B(75% 程度)	「税外収入滞納整理等検討会議」を定期的に開催し、町税や使用料等の収納率向上に努めるとともに、国・北海道等の各種補助制度や交付税措置のある有利な起債を活用するなど、財源確保に努めている。また、限られた財源を効果的に活用するため、ヒアリング等を通じて事業や経費の見直しや節減を取り組んでいる。なお、使用料及び手数料については、受益者負担の原則に基づき、令和元年度に見直しを行っている。	今後も、「税外収入滞納整理等検討会議」を定期的に開催し、町税や使用料等の収納率向上に努めるとともに、国・北海道等の各種補助制度や交付税措置のある有利な起債を活用するなど、財源確保に努めしていく。また、ふるさと応援寄附金の伸びにより、自主財源である基金が増加しているが、経常的な収入ではない上、物価高騰が続く経済状況を鑑み、今後も経費削減に取り組む必要がある。使用料及び手数料については、施設の維持管理費が増加していることから、受益者負担の原則に基づき、適正な料金設定となるよう適期に見直しを行なう必要がある。
					別海病院	実質公債費比率 (%)	13.0	12.0	12.0	12.3	11.9	11.5	11.1	11.1	A(ほぼ 100%)	経常収支比率は、物価高騰、人件費の増などによる経常的な経費が増加しているものの、普通交付税、税収の伸びにより前年度から0.9ポイント改善した。また、実質公債費比率及び将来負担比率は、目標値を達成しており、特に将来負担比率について、ふるさと応援基金等の増加により算定比率はありません。財政状況の分析・公表については、財政健全化に関する法律や地方公会計制度に基づく財務諸表の公表などを行うとともに、令和2年11月には、中長期財政運営基準の策定・公表を行っている。	今後も物価の高騰、高止まりが続くと想定され、経常的経費の増加により、財政の硬直化がより一層進むことが懸念される。また、老朽化した公共・公用施設の建替え、大規模改修が必要となる施設もあることから、施設継続の必要性、機能集約も検討しながら、更なる経費節減等に取り組み、財政状況の改善に努める必要がある。
					上下水道課	将来負担比率 (%)	70.0	60.0	78.0	80.0	68.8	31.7	-	-	A(ほぼ 100%)	医師の退職や患者数の減少に伴う医業収益の減少が顕著となっている中、一般会計からの繰入金の増額により、何とか地域医療体制を維持している。	令和5年度に策定した「町立別海病院経営強化プラン」の検証を行ったうえで、別海病院のあるべき姿を外部の意見を取り入れながら描くこととする。
															C(50% 程度)	各種計画の見直しについて検討した。	水道ビジョンの見直しを実施し、料料金改定を検討・実施する。

基本 方向	施策の大綱	施策の目的	主要施策	内容	担当課	KPI	R5 中間 目標	R10 最終 目標	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	効果・進捗状況の検証	今後の方向性、 残された課題等		
				<p>④ 職員の意識改革の推進</p> <p>研修や自己啓発の促進による職員の資質向上と意識改革を図るほか、人事評価制度による目標管理を実施します。</p>	人事財産課										B(75% 程度)	<p>職員研修として、職階ごとの指導能力研修、管理能力研修のほか、各種職員研修を継続実施している。また、人事評価制度による目標管理を実施し、職員の意識改革を推進している。</p>	<p>「別海町職員人材育成・確保基本方針(令和6年改定)」に基づき、時代に即した行政課題への政策形成、創造的能力の向上に対応した研修を充実させる必要がある。また、人事評価システム(令和7年度導入)を用いた人事評価を活用し昇給等への反映をより積極的に行っていかなければならない。</p>	
				<p>⑤ 広域行政の推進</p> <p>周辺自治体との連携による行政ニーズの多様化・高度化、生活圏の拡大に対応し、圏域住民の暮らしを支える利便性の高い行政サービスの提供に努めるとともに、更なる効率的な行政運営を図るため、広域行政の可能性について検討します。</p>	総務防災・基地対策課											D(25% 程度)	<p>各事務レベルにおいて、周辺町村との情報共有は図られている状況である。</p>	<p>今後も共通化できる事務等の模索を続けていく。</p>